

下郷町文

第五卷



目次

次

口 絵
発刊のことば
凡例

下郷町長・下郷町史編さん委員会長 大塚 実

第一章 総説

第一節 下郷民俗の歴史・地理的背景

一 下郷の意味する地域 2

二 みちのくへの一つの道 2

三 阿賀川と鶴沼川の河岸段丘の開拓 4

第二節 下郷民俗の特色

一 関東文化の流れ 8

二 頭屋制としどぎ 2

三 固有の山村生活の特色 6

第二章 経済伝承

第一節 衣生活

一 仕事着	14	14	14	13	1
二 普段着	18	18	18		
三 晴着	14	14			
四 襫装の服装	19	19			
五 被り物	22	22	10	8	2

六 外套	24				
七 履物	25				
八 寝具	27				
九 裁縫・機織り・洗濯	28				

第二節 食生活

一 普段の食事	30	30	30	11	1
二 特別食	38	38	10		
三 祝祭の食事	40	40			
四 食品の醸造・加工	41	41			
五 保存食	44	44			
六 貯蔵と救荒食物	46	46			
七 食の伝習	47	47			

第三節 住生活

一 下郷の民家とその保存対策	50	47	47	47	1
二 住居の形態	59	59	59	59	

第四節 農耕

一 農家の生活暦	63	63	63	63	
二 稲作	69	69	69	69	
三 畑作	79	79	79	79	

第五節 葉煙草

一 品種・栽培方法	99	99	99	99	
二 管理	103	103	103	103	
三 収穫	105	105	105	105	
四 耕作用具	109	109	109	109	

第六節 薬用人参

111

一 品種・栽培方法	111
二 管理	113
三 収穫・製造	114
第七節 養蚕	
一 蚕種	115
二 桑	117
三 飼育法	119
四 蘭の処理	123
五 用具	124
六 儀礼・禁忌	125
第八節 山樵	
一 伐採	126
二 搬出	129
三 山小屋	132
四 植林	133
五 禁忌	135
第九節 炭焼き	
一 木炭の種類と炭木	136
二 炭窯作り	137
三 炭焼き	138
第10節 狩猟と川漁	
一 狩猟	139
二 川漁	140
第一節 諸職	
一 木地師	143
二 川通	143
三 輸易	143
第二節 交通・交易・運輸	
一 交通	143
二 運輸	143
三 交易	143
第三節 馬の習俗	
一 馬の一生	143
二 馬と運輸	143
第四節 雪の民俗	
一 越冬の準備	143
二 雪中用具	143
三 雪害	143
四 雪の恵み	143
第五節 温泉の民俗	
一 湯野上温泉	143
二 祭礼	143
三 管理	143
四 伝説	143
265 262 262 261 257 257 255 251 249 245 242 233 230 202 202 197 194 186 181 172 158	154 154 150 143 143 140 137 136 136 135 133 132 129 126 126 125 124 123 119 117 115 114 113 111

第一節 村の仕組と機能

一 村の構造

二 村の機能

第二節 村の集団

一 年齢集団

二 講集団

第三節 共有林の慣行

一 所有の慣行

二 利用の慣行

第四節 水利慣行

一下郷町の用水

第五節 家と親類

一家

二 親類

第六節 人と人との関係

一 仮親関係

二 兄弟分

第七節 相互扶助

一 作業の互助

二 吉凶の互助

第八節 交際

一 交際の習俗

二 年中行事の付き合い

三 青年の交際・お茶飲み友達

第四章 信仰伝承

第一節 民間信仰

一 氏神信仰

二 小祠の信仰

三 家の神信仰

四 参拝

五 仏の信仰

六 その他の信仰

第二節 屋敷神

一 屋敷神の祭神

二 屋敷神信仰の性格と変遷

第三節 信仰集団

一 ムラの講

第四節 祭り

一 祭りの展望

二 成岡の頭屋祭り（大根かじり祭り）

三 五人頭屋制（倉村の場合）

四 大内の半夏祭り

五 地蔵祭り

第五節 年中行事

- 一 正月行事
- 二 春の行事
- 三 夏の行事
- 四 七夕・盆行事
- 五 秋の行事
- 六 冬の行事
- 七 歳末行事

第五章 芸能伝承

第一節 行事と芸能

- 一 神樂
- 二 風流
- 三 地芝居と演芸
- 四 遊び歌

第二節 民謡

- 一 仕事歌
- 二 祝儀歌
- 三 遊び歌

第三節 旅芸人

- 一 買い芝居
- 二 太神楽（獅子神楽）

577 576 576 576 573 562 560 560 560 558 550 546 546 545 539 537 533 530 526 521 506 506 502 494 491 481 480

三 会津万才

四 その他の門付け芸

第四節 競技

- 一 相撲
- 二 力競べ

第五節 童戯

- 一口遊び
- 二軒遊び
- 三外遊び
- 四辻遊び
- 五児童演戯

第六節 童歌

- 一歳事歌
- 二遊技歌
- 三遊戯歌
- 四動物の歌
- 五はやし歌・その他

第六章 口頭伝承

第一節 昔話

- 一人間にに関する昔話
- 二動物に関する昔話
- 三笑い話
- 四言葉のおもしろさを主にした昔話

第二節 伝説

635 633 629 628 614 614 613 612 611 609 603 600 599 597 595 592 589 587 587 585 580 580 579 578

一 自然伝説

二 歴史伝説

三 信仰伝説

第三節 謠

一人 生

二 家庭・生活

三 社会・自然

第四節 謎

第五節 方言・訛

第七章 民具

第一節 衣・住・住に関するもの

一 衣

二 食

三 住

第二節 生産・生業に関するもの

一 農耕

二 脱穀・調整

三 その他の農具

四 漁具

第三節 運搬・交通に関するもの

一 運搬

二 交通

766 760 760 759 759 751 746 746 743 739 738 738 737 737 678 678 676 676 675 675 674 674 671 671 664 647 635

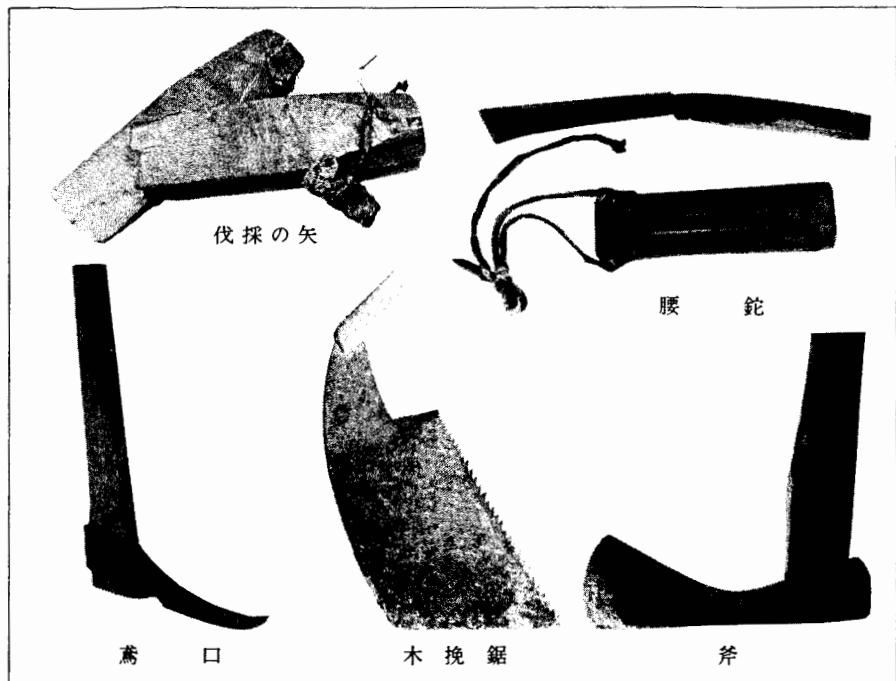
あとがき

伝承者一覧

下郷町史編さん委員会組織

下郷町史編さん委員・執筆担当者名

参考文献



は材料の見積りに始まり、伐採と削りを主にする。モトヤマは人夫を集めて伐採にとりかかる。また、モトヤマは先祖の由来などを記した巻き物を所持し、弟子離れするときに写しをいただき、これを秘伝としていることがある。

用具 家屋を建築するときは、モトヤマに伐採を依頼するが、他に材や板材を取るために伐採を行う。各戸に斧・矢のほか、木挽鋸・戈鳥口などの山樵用具を見ることができる。

時 伐採の作業は、旧正月過ぎて雪も堅雪になつたころから始める。堅雪にならないと櫛を引くことができないからである。

倒す方向 木を伐り倒すに当たっては、まず、その日の風の吹き具合い・倒す場所の地形・木の枝のつき具合い・木の素性・育ち具合いなどをよく確めて、木の倒れる方向を見定める。これも長年の勘で、

や桑の葉も一緒に結んで、その年の繭の豊作を祈願した。

白岩では、五月の節供に笹巻を作つて養蚕室に吊し、豊作を願つたという。

掃き立てと上簾の時は、手伝いの人も呼んで家中で御馳走を食べ、祝つた。

禁忌 養蚕には禁忌が多い。蚕は匂いと光にひどく敏感なので、女人人が白粉や口紅をつけて養蚕室に入ることを禁じた。

また、蚕はニコチンを大嫌うので、室内で煙草を吸うことを禁じ、身体に焼酎を吹きかけたりもした。桑摘みの時は、人によっては桑負けしてかせるので、身体に焼酎を吹きかけたり、夏蚕には暑氣払いだと言つて、これにも焼酎を吹きかけたりもした。

第八節 山樵

一 伐採

モトヤマ 伐採を専門に職業とする人をモトヤマと呼んでいる。モトヤマは、各村に一人ぐらいずついて、家屋を建築するときは、大工の図面をみて木取りを行う。柱・桁・梁・鴨居は何本で、どのくらいの材料を必要とするかとか、どの木で何をいくら取るかなど山に入つて見積る。モトヤマの仕事



伐採風景

立ち木を見ただけでどの方向に倒れるかわかるという。

木を倒す場合は、一般には山に面して横に倒す。逆山は、仕事がやりにくいので、特別の事情がない限り行わない。伐り口は、なるべく根元につけるが、曲っている木はそこを避けて伐る。甚だしく曲っていると、そこから割れてしまう恐れがある。曲ってねじれているような木は、木の素性もねじれている。素性のよい木は、斧で削つたときにコッパ（木端・切りくず）のはがれがよく、よく飛ぶという。

ウケ まず、立ち木を見上げて倒す方向に斧でウケ（受け口）を作る。ウケは最初鋸で切り込んでおき、斧を斜め上から伐り込む。これをブツコミ（打ち込み）という。次に下から下り気味に斧で伐り込む。これを止め斧と呼んでいる。

ウケは、三角形の形に切っていく。ウケはなるべく深く切った方がよく、木の芯まで切ると安全である。芯まで切り込まないと、重みで割れてしまう恐れがある。また、山で怪我をする人は、こわがってウケを浅く切った場合が多い。

伐採 受け口を切つたら、その反対側から鋸を入れる。鋸を入れるときのニラミ（見当）は、ウケの上の切り込みの高さに目を定めて鋸を入れる。鋸は水平に挽く。鋸を挽ぐに従い、鋸が食い込まないように切り口に矢を入れていく。矢は、山桑や山梨の堅木を削り、火棚にあげて乾燥させておく。矢は、徐々に小さいものから大きなものへと使用する。鋸がウケに近づくと、ビリッビリッと割れ音が始まる。最後の鋸の挽き具合が大切で、これを無理して倒すと、そこから木が縦に割れ裂けてしまい、

伐り口が木の重みにより上へ持ち上げられ、大変危険である。また、倒したい方向に倒れないときや倒す方向の反対側に枝が多くついている場合は、矢を打つて木を起こしながら倒す方向に傾かせてやる。
玉切り 木を難なく伐り倒したら、伐り株に残ったサルクチ（斧と鋸の境の切り残し）に、倒した木の小枝やまわりの笹を切り刺し立てて、手を合わせて拌む。これは、山の神に大木を無事に伐らしていただいたお礼である。

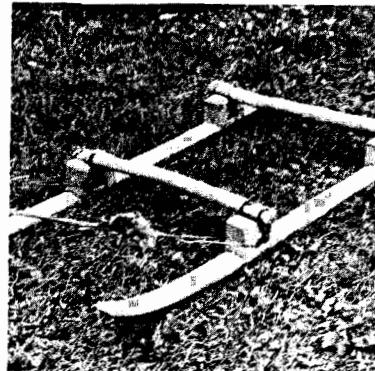
伐り倒した木は枝を落とし、板ものは一間の長さに切り、建築材は一二尺など寸法の長さに切る。これを玉切りという。

二 搬出

ボタ出し 玉切りした材木をボタ、あるいはザイと呼び、山腹より馬櫛や馬車・トラックのきくところまで出す。これをボタ出しと言い、材木を集める場所をドバと呼んでいる。

ボタ出しは堅雪になるのを待つて行う。雪のない季節には、低木や地形の凹凸など邪魔になるものが多いが、雪が降るとこれらが雪の下になるのでその上を櫛で引く。櫛のきかないような所は、ボタの木口に万力を打ち込み、これにロープを通して何人もの力で引く。材木を転ばしたり、木の方向を変えたりして、雪道を踏み堅めながら引き出す。材木を動かしたり回したりする道具に、ガンタとキマワシがある。最初は小さい材を出し、徐々に大きい材を出して雪道をつけながら出してゆく。

櫛引き 材木の搬出用の櫛には、ヨツヤ・バチ櫛、そして雪のない季節には土櫛がある。櫛材は、主にオンノレなどの堅木で作られる。ミズネや白樺を使うとヤキついて（滑走面に雪がつくこと）困ったという。わが町の山にはオンノレは少ないので、田島の奥山の方から売りにきたものを求めた。



ヨツヤマ櫂



バチ櫂で木材搬出

櫂は、斜面を走り出すと加速がついてくるので、非常に危険な、命がけの仕事である。舵棒で舵を取りながら、櫂道に沿って下りてくる。加速度がつき危険なときには、舵棒に藤で作った径七、八寸ぐらいのワッカ(輪)を何個もかけておき、これを櫂のハナにはめて減速する。それでも危険なときは、両方のハナにワッカをはめる。ワッカをかけて櫂を止めたときは、挺子で櫂を持ち上げ輪を取る。櫂引きは、堅雪で滑りやすいため、オソフキワラジを履き、金櫂をつけて引く。

修羅飛ばし 夏山の急傾斜地などの難所での搬出は、山の傾斜を利用して搬出する。これを修羅、あるいは修羅飛ばしという。斜面の麓より材を縦状に並べて組み、次に木口が打ち当たらないように重ねて積む。これを山頂まで繰り返し積んでゆく。積み終えたら山頂より順次材木を一本一本敷きつめた材木の面上を滑り落としてゆく。ドバまで距離があるときは、修羅を何回か組み直しながら搬出する(赤土)。

木流し 川の流れを利用して搬出に木流しがある。木流しには、薪のような小材を流す方法と大川を新潟まで、筏(いかだ)を組んで流す方法がある(第二章第一二節・木流しを参照)。木地小屋では、いったん川を塞止め、ここに三尺八寸の長さに切った薪を入れ、水が溜つたら流して下流で拾い上げる。これを三八流し、あるいはザクラ流しといいう。



オンノレが山にあつたときは、宝のよにして組内で分けあつた(木地小屋)。大きいところでは大きな櫂、細いところでは子供の櫂を作つた。

ヨツヤマも炭出し用ならば五尺から五尺五寸ぐらいだが、ボタ出しには六尺ぐらいの大型のものになり、櫂の山と山の間隔も大きく、大櫂と呼んでいる。大櫂は幅五寸、長さ一間ほどもあり、柴で一二束から一三束、薪で半棚は積める。また、これに箱を載せて肥引きにも使用する。長い木材を出すようなときは、材木の先だけを櫂に載せ、材木の尻を持ち上げたり、左右に動かしたりしながら、動きがとれるようにして出す。高低の甚だしい場所では、結木の土にヤマ(細木)を一本上げ、その上に材木を載せる。そして材木の尻を上げたり、先を上げたりしながら引く(南倉沢)。

ヨツヤマのきかない奥山の急なところは、バチ櫂を使用する。バチ櫂はハナが長く軽いので、自由に動くことができる。バチ櫂はヤマが一つで、朴の木のような軽い木で作る。トタンを櫂に巻くので、木のやわらかいものでよい。角バチといって、バチ櫂のハナに折れないようにトタンを巻き、一本の舵棒をつける(南倉沢)。バチ櫂を二丁つないだものを、二丁バチとかつなぎバチ、またはバチバチなどと言う。これは、戦時中北海道・秋田あたりからも南会津東部へ材木出しに職人がきていて、その人たちが伝えたという。バチ櫂を二丁入れると、ボタの後ろをすり引かないので軽く引くことができ、ヨツヤマよりも楽に引ける。前バチのヤマに綱を通し、後ろバチに結ぶ。前バチと後ろバチの間隔は、その材にもよるが、七尺ものの材であれば二尺ぐらいいがよい(赤土)。

土櫂は、雪のない季節の材木出しに利用する。まず、櫂道を作り、そこに三尺ぐらいの木を切り、一尺五寸おきぐらいに敷きつめる。板木といい、この上に油を引きながら引く。また、棒引きといって、馬に材を引かせドバまで搬出する。

場

所

植林は、炭焼きや薪伐りをして裸山になつた山やカノ焼きをした後に行う。村の共有林などの場合は、青年団や消防団に山を貸して植林を行い、これを管理する（倉村）。

四植林



春木伐り

暖房・炊事に使用する薪伐りは、二月から三月にかけての雪の季節に行う。このころは、木も眠つていると言われ、水分もあがらず脂の多い時期である。薪伐りは、村の共有林から伐る場合が多い。一軒の家で一冬越すのに使われる薪は、薪が四棚、柴が三〇〇束と言われる（中妻）。薪の保有量は、その家の財産を象徴するもので、無駄なく大切に使用した。倉村では、一戸当たりの制限が、薪が六棚、柴が一〇〇束である。薪は腕の太さくらいのものから伐り、太いものは割つて使用する。それ以下の細いものは、柴にまるく（縛る）。薪の長さは、三尺二寸から三尺五寸ぐらいに伐る。薪の量は、六尺四方に杭を打ち、そこに積んだ量を一棚と数える。幅三尺に取り、長さ一二尺に積んで一棚に数える場合が多い。倉村では、昭和四十八年から三棚に薪伐りを制限したが、今日ではガス・石油の普及に押され、村山より薪伐りをする人もほとんどなくなつたという。柴は、マンサクの枝や藤の蔓である（ひも）き、束ねる。蔓の長さは一尋（腕を広げた長さ）から一尋半の長さに取る。繩を利用する場合もあるが、繩は夏になるとふけて切れてしまうので、多くは木の枝や蔓を利用した。伐った薪や柴は、ヨツヤマ櫻で山より搬出した。

三山小屋

建て方 山小屋は、村より遠く離れた奥山での伐採・搬出・炭焼きなどに際し、宿泊のために作られる。山小屋は、木の又を利用して骨組を作る。山の字型に木の又を三本両端に立て、そ

の中央の木の又に棟木をわたし、桁を組んでゆく。屋根や側は、萱で葺く。また、萱のない場所は、里よりショイ梯子で背負つてゆき屋根を葺く。山小屋の大きさは、小さいもので九尺に一間ぐらいの広さで、一人で寝泊まりする程度である。長期間、また妻や子供まで連れて山に入るような場合は、手間をかけて作る。一般には四坪ぐらいの広さのものが多く、広いもので六坪ぐらいである。

内部のようす 内部には入口よりユルイがあり、入口側はフンゴミ（踏み込み）と言つて炉縁をつけずあけておく。ここに焚き物を置いたりする。冬の山仕事は、オソフキワラジやハバキは雪で濡れ、凍みついて紐も解くことができなくなるので、履物を履いたまま炉に暖め、溶かしてから紐を解く。床は板をあてておき、三尺ほどの通路をとつておく。一角には物置として用具やその他材料などを置くためにとつておく。布団は屋根のたる木よりカンコ（鉤）をかけ、それに繩を通して棚を作り、あげておく。食料の米・味噌・野菜などは、炭や用具を里まで出したとき、家に寄つて持つてくる（木地小屋）。

山の神様 小屋の奥の中央には、縄で棚を作り山の神を祀る。幣束をあげ、朝晩は椀にご飯を供える。また鍋の蓋でお供えする人もあつた（木地小屋）。山の神の日は仕事休みで、粳米をふかし、さらにもう一度ふかし直して袋に詰め、木の株の上で鉢（鉢）の背で叩いてパンダイ餅を作り、山の神にお供えしてからいただき。パンダイ餅は、山で山の神にお供えして食べるもののなので、里では普段あまり食べない。

場

所

植林は、炭焼きや薪伐りをして裸山になつた山やカノ焼きをした後に行う。村の共有林などの場合は、青年団や消防団に山を貸して植林を行い、これを管理する（倉村）。

種と苗 植林する木は、主に杉であるが、落葉松も多かつた。杉苗は、以前は自分の持ち山より種を採り、苗を生育して植林をしたが、後には苗を購入するようになつた。



杉の種採りは、杉の実の口が開く秋の彼岸過ぎに行う。また、実の口が開かないうちに取つても、これを天気のよい日に筵の上に干しておくと実が開く。種を植えるときには、水に二、三日浸しておくと実の入らない種は浮くので、沈んだ種だけを苗床にまく。一年ぐらい苗床に栽培しておき、これを春、畑に移植する。移植するときは、根を丸めて土の中に入れる。丸めて入れると根の数が多くなり、二年間畑に植えつけておくと、約一尺五寸ぐらいいのよい根になる。肥料はあまり必要とせず、雨の日に尿をまくぐらいにする（赤土・木地小屋）。

地拵え 杉は、あまり日照りのよくない北向きの場所がよい。植林の手順としては、まず地拵えをする。

植林する場所を鋸・鉈や野掛鎌・刈り払い鎌で下刈りをする。唐鎌で約二〇センチメートルぐらいの深さに、苗を植える穴を掘る。間隔は、一間四方に一本の割合で苗を植える。植え付け時期は、春植え・梅雨植え・秋植えがあるが、多くは梅雨植えで、暑さもあり水分も多いので、梅雨の季節に行われる。

刈り払い 植林後の管理・手入れには、刈り払いがある。植林後二、三年の小さいうちは、年二回刈り払わなければ雑草に負けてしまう。また、藤などの蔓が絡むので、蔓切りをしなければ

ならない。

杉起こし 植林後の四年から一二年ものになると、もっとも雪で倒れやすくなる。倒れた杉は、春先の雪が消えたときに荷縄やロープで引き起こし、三年から五年ぐらい縄を張つて固定させる。雪で痛められ折れたものは、間抜をして稻束を乾燥するときのハデの材料にしたりする。

枝打ち 木が成長するに従い、枝打ちを行う。枝打ちは、木の眠っているといわれる水分の通わない十一月から四月ごろに行う。木の成長は場所によつても違うが、杉は三〇年経てば使えるようになり、大きいものでは一尺ぐらいの太さになる。また、四〇年から五〇年経てば、何にでも使われるようになる。

五 禁忌

禁

禁忌伝承では、山の神に関したものが多い。これについては、信仰・俗信の項で詳しく述べるので、ここではその主なものを略記するにとどめる。

三ツ又になつた木は、山の神がお休みになる木だから伐つてはいけない。

二月十二日は、山の神が出たり、山へ行つてもいけない。

家に死人がでたり、お産をしたりした場合は、山に入つてはいけない。特に産火は嫌う。これを犯して猿にでたりすると、死んだ熊も息を吹きかえすといわれ、死の汚れよりも産の汚れが重く、堅く守られてきた。

忌み言葉 山に入つたら「死」とか「猿」という言葉を嫌う。只見町田子倉には、「山詞」と言つて、猿に行つたら普段使用している言葉（里詞）を使わなかつた。また、山小屋の生活でも山詞のみで話す地方もある。こうした慣習は、特に猿を專業とする人々に濃厚に伝えられてきたといえる。

第九節 炭焼き

一 木炭の種類と炭木

変遷

当町の山村生活でもつとも多くの人々が、長年にわたり携わってきたのが炭焼きである。わが町の木炭の生産量は、会津地方では一、二を誇り、その伝統技術は今日にも伝えられている。しかし、かつては各戸で行われていた炭焼きも、今日では数えるばかりになってしまった。

木炭の種類 わが町で焼かれた木炭は、アカメと呼ばれる白炭とクロゲシと呼ばれる黒炭が主である。アカメは一窯での生産量は少ないが、早く焼き上り硬質の炭ができる。クロゲシは軟質なので、日数がかかり、一窯での生産量が大きい。わが町の炭焼きはアカメが主で、関東方面に多く送られた。クロゲシは、主に地元消費が多かつた。

その他、野鍛冶・蹄鉄師など鍛冶職に使用される鍛冶炭がある。これは窯を使わいで穴を掘つて焼くので、窯のいらない炭などと言われて、南倉沢・成岡・雜根などでアカメと併用して焼くことが多かつた。鍛冶炭は、とてもやわらかくて火持ちがよく、また火力がある。アカメ・クロゲシは生木の炭木がよいが、鍛冶炭は杉・栗・樺などの枯れた木が適している。

炭の原木 ブナ・樺・ハナなどあらゆる雜木が適しているが、最上物は樺である。炭木の太さは、一寸五分ぐらいがもつともよい太さで、太いものは割つて使うがなるべく細丸がよい。アカ

メは、二尺五寸から三尺ぐらいの長さに原本を切る。クロゲシは、二尺二寸の長さに切つて焼く。炭木は生木がよいので、一窯ごとに造材して焼いていく。

山分け 村山で炭を焼く場合は、山を人数で分割する。これを山分けという。山分けは、雪の降る前、落葉の時期に行う。まず、山の木の量を目勘で見て、村で一番よく焼く人を標準に人数で割る。分け方は、くじ引きで、よい場所から取り、悪い場所が当たった人には、不足金を支払う方法をとる。赤土では山見^{さんみ}と言い、六軒で山を見に行き木の分量をみて、木の皮をむいたり傷をつけたりして、境界をつけ分割する方法をとっている。山分けをしたら、それぞれの場所に炭窯を作り、炭焼き作業にとりかかる。

二 炭窯作り

床掘り

炭窯を築く場所は、第一に炭木の多くある場所、第二には四方より炭木が集めやすく、まわりに傾斜のある山の窪みを選ぶ。また第三には炭窯を築くのに必要なかべ土(粘土)・石・水(川)があり、第四には湿りがなく乾燥している場所がよい。このような条件を備えた場所を選ぶことから炭窯作りは始まる。

炭窯 筑く場所が決まつたら、その場所を鉢や野掛け鎌で下刈りをする。次に、上土を唐鋤で削つたり、鶴嘴^{つるばし}で堀り起こしたりして山の斜面を崩し、窯を作る場所を整地する。これを床堀り^{とねり}といふ。クロゲシの場合、一尺・一三尺の窯を作るのは、一二尺・一五尺ぐらいに床堀りをしないと作業ができないので、窯の大きさより広くとる。床堀りをしたら玉石を平らに敷き並べる。

窯ぶり 床堀りを終えたら、胴を積んでおく。胴とは窯のまわりをいう。胴を積むのに必要な石・かべ土を十分に用意する。かべ土作りが、もつとも重要な仕事である。あまり粘り気のある

ものでは、窯が落ちてしまう。かべ土は、岩腐れといって、半分岩のようになつた土がよい。また、かべ土も生土ばかりでなく、かつて炭を焼いた古窯の土を混ぜて窯ぶちをするとよい。かべ土踏みはオソフキワラジを履き、よく踏み込まなければならぬので大変な重労働である。これを十分行わないと、粘り気が悪く落ちてしまう（赤土）。

炭窯の胴の部分に一列並びに石を置き、その上にかべ土を積む。かべ土は味噌玉のように丸めたものを積む。またかべ土の上に石を積み、その上に土を順次積み上げてゆく。これを枠打ち棒などで打ち叩きながら堅めてゆく。

炭窯作りでもっとも技術を要するのが、煙突作りである。煙突はシックド、あるいはクドと呼ばれ、炭焼きの上手・下手は、この煙突作りにあるという。シックド作りが思うようにできないと、いろいろと作り変えなければならない。シックドは、中間を半ば太くするように袋をつけて作る。これをシックド袋という。シックドの付け根の一番下には、クド石と言つて約四寸ほどの焼けない石を二個立てる。クド石の加減も炭焼きの加減に大きく左右する（中妻）。シックドは、胴より後方に反るように作る。クロゲシ窯（四貫目俵で三五、六俵でる大きさ）では、クドの長さは二尺五寸巻き上げたもので、クドの径は五寸ぐらいに作る。炭の焼き具合は空気の調整・煙の色具合と臭いから判断するので、炭焼きはシックドが勝負であるとも言われている（木地小屋）。

ハチ上げ 炭窯の亀甲型の丸い天井の部分をハチという。ハチの作り方には、土バチと石バチの二種類がある。土バチは、クロゲシの炭窯で粘土ばかりで作る。石バチは、アカメの炭窯で石と粘土を交互に積み上げて作る。このハチ作り作業をハチ上げと呼んでいる。

土バチは、まず胴の中に二尺二寸に切った炭木をぎっしりと立てかけ、次にキリコと言つて細かく鉈で切った木をのせ、隙間なく詰めて、目つぶしをし、窯の型を整える。さらにその上にさし木といつて柴で覆い、

筵 を被せかべ土を積んでゆく。ハチ上げが終わつたら焚き口より火をつける。火はさし木に燃え移り、奥のシックドの方から燃えてくる。窯が乾燥していくにつれ、ハチにひびが入るので、そこにかべ土をよく詰め、叩きながら乾かしてゆく（南倉沢）。

石バチの場合は、最初胴の中に又木と細木を組んで枠を作つてしまふ。その上に柴をのせ、筵や菰をかける。そこへかべ土と石で胴のまわりから渦巻状に積み上げてゆき、ハチの一番上に最後の楔石を打ち込む。ハチ上げが終わつたら、ハチ叩きといつて毎日少しづつ窯の中に火を焚き、暖め乾かしながら、叩いて堅めてゆく（赤土）。

ハチ上げは、一日で仕上げなければならないので、多くの人数が必要とされる。「今日は、おらえのハチ上げだから来てくれえ」と近所に声をかける。ハチ上げは、村内で結をして手伝いに行く。これをハチ上げ手伝いと呼んでいる。こうして結をしながら一軒一軒の炭窯を作りあげてゆく。ハチ上げの時には、ハチ祝いといつて、ボタ餅を作つて山の神に供え、炭がよく焼けるようにと祈る。ハチ祝いをしないと、ハチが落ちてしまうと言われ、お神酒をいただき、これから仕事の無事を祈る（赤土）。

炭窯と附属小屋 炭窯の大きさは、アカメの窯は小さく、クロゲシの窯は大型である。アカメの場合は、小さいもので幅三尺・長さ四尺のものから、五六窯といつて幅五尺・長さ六尺ぐらいである。

これは日窯とも呼ばれ、毎日焼くことができる。一窯で六俵から七俵焼くことができる。アカメの窯は、規模は小さいが早く焼くことができる。クロゲシの窯は、幅一尺、長さ一三尺ほどの大型で、四貫目俵で四〇俵から五〇俵焼くことができるが、日数がかかる。

クロゲシの窯は、土バチなので雨や雪に弱く、これを保護するために屋根をかける。これをハチ小屋と呼んでいる。炭窯の両側より太い木の又（ナガラという）を八の字型に立てかけ、その頂点に棟木を通す。檜・雑木で横木をわたし屋根の骨組（すのこ）を作る。その上に笪で屋根を葺き、炭窯を覆つた。屋根をカワグ



トマエ石

このときがトメス（窯止め）である。（木地小屋）。

クロゲンの場合、火が炭木につき消えないと自信がついたら、シックドの半分に石や木を削ったもので蓋をする。そして、またその半分を見ながら間隔を狭めてゆき、指一本分を残すか残さないぐらいの隙間で焚いてゆく。シックドに蓋をしないと、炭木が燃えて灰になつてしまふ。蓋をすることにより、木の目がつんで堅くなり、木がしまるのである。結局、三寸の木も二寸五分ぐらゐになつてしまふ。シックドより出る煙は、火をつけたときは息のように白く見える。この時は、まだ炭木に火はついていない。火がつきすぐると、煙は木肌色になりよい炭がでない。煙が木肌色にならないうちにシックドに蓋をかけて、徐々に間隔を狭めてくる。炭木に火がつくと辛い臭いがし、つかないときは生臭く鼻にツンとくる。火が止まるころは、青い煙になつて煙が薄らぎ、だんだん見えなくなつてくる。また、シックドには真白に白粉がふいてくる。

燃え尽きて炭を出すころになると、ホンカラから青色になり、火を止めるころには煙が出なくなる。以下クロゲシとアカメについて、煙の色と空気の調節について記しておく。

三炭焼き

木入れと点火 クロゲシの炭窯は、初窯のときにハチ上げに炭木を入れてしまって、完成後は火をつけ
るだけである。一度目からは焼いた炭を全部搔き出し、窯の中に入つて炭木を一本一本立
てる。炭木は二尺二寸の長さに切り、太いものは割る。炭木を二尺二寸に切るのは、炭になると一寸ほどつ
まり、これを真中より切るとちょうど一尺になるからである。

アカメの場合は、まず炭木を窯の中へ投げ入れ、それを一本一本立^{たて}と呼ばれる木の又で、窯の外から立てかけてゆく。なかなか技術のいる仕事で、木の元^{もと}（根の方）を上にし、裏^{うら}（木末）を下に立てかける。炭木を詰め終わつたら、その上に柴のさし木をのせる。まず口^{くち}焚きといつて、窯の焚き口^{くち}に柴を入れ火をつける。火がついたら窯石で焚き口^{くち}を塞ぐ。

煙の色と臭い 炭焼きは、煙突より出る煙^{けむり}の色と臭い、そして味と空気調節の加減で焼いていく。口^{くち}焚きをしてから数時間後に、徐々に煙の色が変わり、その焼き具合^{ぐあい}を知らせてくれる。煙の臭いには、アマツカラとホンカラとがある。アマツカラは、白い煙でまだ炭木に燃え移らない時である。ホンカラは、モフモフ^{二重}の煙を出^す、炭木に燃え多つて^{いる}時で、臭い^{におい}から、^{から}よく^{よく}させて^{こなす}。どうぞご了承^{りょうじょう}ください。

アカメの場合、口焚きをして炭木に火が移りホンカラになつたら、焚き口を石で塞いでしまう。この石をトマエ石と呼んでいる。これは炭窯を作るたびに持ち歩き使用した。燃え尽くるまで焚き口を塞いでおき、燃え尽きて青い煙になつたら、焚き口のトマエ石の四ツ角に小さな穴を一つあけ、二つあけして徐々に風を入れてやる。これをアラシをくれると呼んでいる。

ら、焚き口とシックドを息のつかないように蓋をして、火を完全に止めてしまう。そして三晩から五晩おいてか

ルミの皮で葺く人もいた（南倉沢）。

ら炭出しをする。一人が炭窯の中に入り、炭窯の中に二〇本から三〇本のせて焚き口まで運び、焚き口にいる人にわたす。焚き口にいる人は、これを鋸で半分に切り一尺の長さにする。

アカメの場合は、アラシをくれたら直ちに炭出しをする。赤々と焼けた炭木をカナエンブリを使って搔き出す。カナエンブリを使用する以前は、代搔きに使用するエンブリよりやや大き目のものを使用した。搔き出した炭木に小エンブリでスベをかけ埋める。後にスコップを使用するようになつた。そして窯がさめないうちに次に焼く炭木を窯の中へ投げ入れ、立ち又で炭木を立て、終わつたところで火をつける。火を焚きながら埋めておいた炭を堀り起こし、ツノミで土をふるい落とす。

初窯は、窯の湿氣がとれないためよい炭がないで、炭木の半分はなくなつてしまふ。根燃えと言つて、石の積んだ部分は土が焼けないのでその部分が残る。初窯で焼いた長い炭は二、三本まるき、山の神（鎮守）や神棚にお供えし、良質の炭が焼けるように祈る（赤土）。

スゴ詰め 焼き上げた炭は、ヨウワリに編んでいた秋萱^{かや}の炭スゴに詰める。炭スゴにはアカメの八貫背負い蓑を使い背負つて運ぶ。炭は赤土峰を越え田島方面か地元の檜原まで、背負つたり、あるいは馬の背に積んで運ばれた。鉄道が開通してからは、関東方面へ大量に販売された。時代が進むにつれ、炭から練炭・豆炭へ、そして石油・ガスへと暖房・炊事の火も移り変わり、わが町でも炭を利用する機会はほとんどなくなり、炭を焼く煙も稀にしか見ることができなくなつた。

第一〇節 狩猟と川漁

一 狩 猶

(一) 变遷

変遷

当町には、いわゆる猟師集落と思われるところも見当らず、猟師の土着化によつて生じた村はないように見受けられる。

自給自足的な生活を営んでいたころは、狩猟も川猟も大変盛んでほとんどの男衆が行つていたが、これだけ生計を立てるという純猟師というよりは、副業もしくは自家で食するための獲物狩りであつた。

また、鳥獣狩りは冬期間だけに限られているので、これで生計を立てるのは難しい。しかし、狩猟は毛皮などの売却代、肉などの食糧の自給源として、貴重な比重を占めていたのである。

規模 獣狩には狩人個人が単独で行うものと何人かで組を作つて行うものとがある。山鳥・鴨・

などの鳥類、あるいは狸・狐・貉^{テジ}などの獣狩りは単独によるが、熊・クラシシ（羚羊）などの大型獣狩りは、集団狩猟によつた。ただし、いわゆる冬季間巣穴に籠つている穴熊を捕る場合は、單獨か、二、三人で行う。また兎狩りは、元來個人的なものに属するが、時には大勢で巻き狩りをする場合もある。これは催し的性格のものである。

(二) 熊狩り

熊の習性 獲物でもつとも高い価値を有するのは熊である。熊の肝は、万能の奇薬として珍重され、古来から金価格で取り引きされてきた。また、皮もなかなか値がよく、狩人の力量は何頭の熊を仕留めたかによつて計られるほどであった。

熊の好物は、ヤマグワの実・山山椒・ナナカマド・葡萄・櫻の実・沢蟹などで、穴に入る前にたくさん食べておく。早雪の年などは、掘り食みといって、掘り起こしても食べる。春先には、マンサク・コブシなど草木のモエ（萌芽）や花を食べ、枝先の実や花を採るのに枝を噛んで折り集める。そういう枝が樹上にあるのを棚という。

通常、熊は雌雄二匹の仔を産み、もう一冬母熊と一緒に穴に宿るが、早い仔熊はその年の春から親に放される。通常一年間くらいは親熊の近くにいて離れないから、仔熊の近くには必ず家族熊があり、巻き狩りの対象となる。この二歳仔のことをヤライゴとも呼ぶ。なお、追放されるのは雌の二歳仔で、雄の方はその後も母熊と生活を共にするという。当歳仔（一歳未満）のこと

を若仔といい、仔連れを若仔持ちという。

穴熊狩り 熊は冬至一〇日前に穴に入り、春彼岸に出ると言われているので、三月初め

ごろに、穴に潜んでいる熊を見つけて狩り捕る。

熊が籠るのは岩穴や土穴、あるいはウド（木のうつろ）で、土穴はネムクレ穴ともいい、風倒木の根によって



きる。熊は、穴に籠る前に附近の木の幹を噛つたり、枝を折つたりする習性がある。これは、熊が、穴籠りする前によい場所を探して歩き、穴も深く乾燥した安全な所を見つけた目印であるとも言われている。この跡を、アタリ、またはアテという。そのアタリの具合によってどの方向にいるかがわかる。熊は、その一〇四方の内に宿っているといわれ、老練な狩人はこれによつて獲物の所在を判断し、また、猟犬もよくアタリを嗅ぎ当てる。湿氣の多い穴には笹や柴を折つて引き込み、ことに仔持ちの場合にそうすることが多く、獲物の存在を知るにはもつともよい目印となる。また、獲物の宿っている穴はどんなに雪が積もつても、小さな息つき穴が開いており、その穴口の雪が灰色に色づいているので籠っているのが確認できる。

熊のいるのを確認したら、出られないように止め木をする。穴の入口に腕の太さほどの木を伐つて柵を作ることをマギを結うと言う。穴の入口から長い細木で獲物を突つき、恐つて出てくるところを仕留める。細木を差し込んで獲物を突つくとき、その手応えを感じたときは、武者振いを覚えたほどだと、老練な猟師は述懐する。容易に出て来ない場合は、山葡萄の皮に火をつけて穴の中へぶち込む。初めは消そうとして脚で叩いたりしているが、やがて出てくるのでそこを狙う。熊が穴から出る時の勢いは物凄いので、ことに危険な場所や夕方などの場合は、シトクサブチをする。岐のついているそのままの枝をシトクサと称し、これを先にして穴の中に入れてやる。熊は引き込むばかりで押すことを知らないという習性があるので、たちまち自らの手で穴をしっかりと塞いでしまう結果になる。ウドの場合もシトクサで塞いでおき、幹をガンガンと叩き、外に出ようとするところを狙う。なかなか出ない時は、幹に穴を開けそこから鉄砲を撃ち込んだり、狩人が遠巻きにする中で木を伐り倒し飛び出したところを狙い撃つたりする。しかし、穴熊獲りは何といつても穴から外に出さないで仕留めることが肝要である。

巻き狩り 春土用が過ぎると、熊は穴を出て歩き回るようになる。陽当たりのよい場所で餌をあさつたり、毛干しをしたりする。熊の居場所は、たいがいヒラと呼ばれる山腹の平たい斜面で

ある。

狩人は二人くらいずつ組んでこういう場所を探しに出掛ける。獲物の姿を認めたり、新しい足跡を発見したりすると、早速村へ急報し、狩人を招集して作戦を練り、それぞれの役目や配置場所を決める。熊のいるヒラの上部の尾根の窪んだところはタツバと呼ばれ、ここには経験の深い狩人が鉄砲を構えて待機する。せこは獲物を取り囮むようにして配置につき、親方の合図でいつせいに声をあげながらタツバへと追いあげる。タツバに立った狩人は、周囲の地形をよく見て木の幹を背にしたり、柴の陰に隠れたりして待機する。これをタツクバリという。獲物が目の前に現われたら、近くに引き付けてから頭や月の輪などの急所を狙い撃つ。槍で立ち向かう場合は、わずか数メートルのところまで引き付け、不意に熊の前に立ちはだかると同時に「月の輪!」または「クマ!」と声をかける。すると熊は驚いて立ち上がるのですかさず月の輪めがけて突き刺して仕留める。



獲物の熊

熊が斃れたことを山詞でマルンダという。雪玉を投げたり、槍や鉄砲の台尻などで突いてマルンダことを確認したら、ホソビキ(細紐)で脚をくくり棒を通して担ぎ、里へ下る。

二、三人で猟に出掛け、それぞれに別れて行動しているときに、ヒラより上ってくる熊に不意に出会い、十分に構える余裕もなく鉄砲の引金を引いたので急所をはずれ、熊に膝の辺りをかじられ、崖から転落したが、檣の木の株に足が引っ掛つてあやうく助かったという南倉沢の星氏の野際山での武勇談にも接した。ついに熊は仕留めた

が、二八貫ほどの熊だったという。星氏は現在は狩人を引退しているが、三〇頭以上の熊をとつたというべテランである。こうした武勇談は町のあちこちで聞かれる。

空巻き ある林の中に入つた獲物の足跡があり、しかもそこから出でている形跡がないのに姿を確認できない場合は、前の巻き狩り同様タツクバリ(配置)をしてせこに怒鳴らせ、タツバへ追いかげて仕留めるという段取りをする。

巻き漏らし 手負いにすることをハデにするという。ハデ熊は狂暴になり巻きを突破する。またせこの怒鳴り方が悪くて巻き漏らすことがある。そのような時は皆で追いかける。こうして三日も追跡してやっと仕留めたこともある。

腹仔 穴熊は人声を聞きつけただけでその場に仔を産んでしまうと言われ、滅多に腹仔を宿した切狩猟をしてはならぬとされている。獲物の皮を剥ぐ際は、皮目を裁てるといつて下腹から咽元へ小刀を入れ、次いで前エダ(前獲物の処理 肢)後エダと裁ち目を入れる。獲物の体中にとどまっている当たり弾をサチダマと言い、縁起のよいものとして鑄直して用いる。

肉はその場で公平に分け、胆嚢は乾かしてから皮とともに売却し、得たお金で分配する。後に残つた内臓や骨に付いた肉で肉汁を作り、その晩は親方の家で熊祭りと称して捕獲祝いをする。胆嚢は狩人の古老などに頼んで乾かしてもらう。完全に干しあげるまでは十日ほどかかり、かなりの技術を要する。腸は百尋ともいわれ、中身をきれいに洗つて乾燥し、熊のお産の軽いことになぞらえて、妊婦のお守りとして、腹帯に入れておく風習がある。

(三) その他の狩猟

カモシカ狩り

カモシカは保護鳥獣として法律で捕獲を禁止されているが、現在ではかなり増えている。カモシカは大型獣で肉もうまいので、昔の狩人にとっては魅力のある獲物であった。

カモシカはソネ（屋根）のような風当たりの強い、しかも雪の浅い見晴らしのよい場所に眠る。また、ネズコ（黒松）の葉やトリモチの葉・フマブサなどの木の崩などを食物としているので、そういう場所にもいる。雪に脚をとられやすいので、深雪の降った時、犬をかけて一旦沢へ追い落とし、体毛に雪玉がたくさんついてモタモタしているところを追いつめて鉄砲で撃つなどして捕獲する。儀礼などは熊のそれに準ずる。

兎狩り

兎狩りには、罠を使用した捕獲法と銃で撃つ方法がある。

新雪の時に兎は餌を求めてよく歩き回るので、その時に罠をかける。兎の通り道と思われる所に細い針金を輪にした罠を作つて傍らの木に端を結びつけ、ちょうど兎の頭が入るように雪上一〇センチメートルくらいの高さに仕掛ける。そして、その場に獲物を導くべく罠の両脇に柴垣を作ることもある。毎朝その場所を見回ると、面白いほどかかっている。この方法は子供にもできるので、年輩の人ならだれにも覚えがあるであろう。

銃撃による方法は、まず獲物を発見しなければならない。それには雪の上に印された足跡を尋ねるのがもつとも確実で、狩人はそれを見て何時間前のものかを判断する。足跡が新しければ新しいほど獲物を発見する確率が高く、そう遠くへは行つていない。それを追つて行くと足跡が側の方へ跳ねている所があり、兎はその近くの柴の根元の穴の口に休んでいた。穴は傾斜した柴の下に自然にできた雪洞である。雪玉や棒切れなどを投げて一旦穴に引っ込み、またすぐ出てくるところを狙い撃つ。

貂狩り

貂などの小獸の場合も鉄罠を仕掛けたり、あるいは足跡から巣を尋ね当てるなどして捕獲する。

バンドリ狩り

バンドリは本来の名称をむささびと言う。また、マモツカと呼ぶところもある。

闊葉樹の葉がすっかり落ちた見通しのよい季節で、薄雲が空一面を覆つてゐるような月夜の晩が、狩りには最適である。バンドリは梢でばかり生活しているので、そのような晩に行くと高い梢の上で萌を食べている。下から見ると、それはちょうど卵型の黒点となつて識別されるので、筒先を杖の上にもたせかけて狙い撃つと、容易に命中できる。一時は途方もなく高く売れ、一晩に二四匹も捕れば米一俵は買えたという。

山鳥狩り

山鳥狩りには、ホヤ待ちと飛び立ちの方法がある。

山鳥は冬になると、夜明け前や夕方にホヤを食いに出てくる。ホヤは古木などの枝に寄生する宿り木で、たくさんなる実は山鳥の格好の餌となる。そこで狩人はその木の近くに簡単なホヤという鳥待ち小屋を設け、その中で待機する。

この小屋は、細木を三本立て、先の一ヵ所を結えて三角錐の形とし、蓋を畳つただけの簡単なものである。一本の木に十数羽も群がるので、よく狙つて下の枝に止つているものからうまく命中させていけば面白いほどれる。うまく射ち落とすことができないで鳥がとまつて枝の上の枝を撃つて枝がバサバサ音がする」と、みな逃げられてしまう。このホヤのことをエメとも呼び、この方法をエメブチとも言う。

また一方の飛び立ちは、日中沢陰にいる山鳥に犬をかけて飛び立たせ、そこを狙い撃つ方法であり、狩人の醍醐味を發揮させるところでもある。

猿狩り

今は野猿はほとんど見ることはできないが、昔はかなりいたそうである。群をなして沢の狭い所を渡るので、そこで狩人が待ち狙い撃つ。猿はなかなか敏感な獣なので、人の気配

で逃げてしまう。猿の群には、群を統率する頭と見張り番がいて、木の枝を大きくゆすり、その反動を利用して対岸に飛ぶ。四間くらいの距離なら十分渡ると言われている。

いたち狩り いたちの毛皮も高値で売れたので、かなり獵の対象となつた。いたちは田んぼの用水堀りや小川の縁を歩き回り、小魚類や蛙などの小動物を常食とし、稀には飼育している鶏や兔などを襲うこともある。

捕獲の方法はもっぱら罠獵で、竹筒罠やパチンコと呼ばれる小型の鉄が使われる。これらは、いたちの通り道に仕掛けるのであるが、竹筒罠は、竹筒の中に針金の罠を取り付けて罠の先に小魚などの餌を挟んだもので、竹筒の中へもぐつて餌に喰い付くとバネがはずれて針金の罠がいたちの首に締まり、夕方仕掛けて翌朝見回ると、一朝にかなり捕れたという。

その他の獵の方法には、おとし獵がある。獲物の通り道に細木で鳥井型を立て、これに床に当たるフンパズシのすのこを設け、これを踏むとたくさんの石を載せた屋根に当たり、すのこが落ちて獲物を圧殺する仕組である。

二川 漁

川魚の種類

南会津東部には、大川を始めとして大小たくさんのがれ川や沢があり、魚の種類も豊富で、子供のころからたいていの人は魚とりの経験をしているであろう。

主な川魚には、ヘイ（鮎）・カジツカ（鯉）・ハチヨ（またはアカバチ）・鮎・山女・岩魚・鮒・泥鰌などがある。ただしハチヨはあまり食用にしない。ヘイ・カジツカ・ハチヨ・鮎は大川に、山女・岩魚は上流の沢に、鮎・泥鰌は田や小川に棲んでいる。これらの川魚を捕獲するのに、釣り・網・突き・筌・川干しなどが用いられる。

どの漁法が行われている。



釣り

釣りには、餌釣り・毛針・友釣りなどがある。ほかに釣り針を仕掛けておく置き針という方法もある。餌釣りの場合の餌は、魚の種類や季節によって多少異なるが、ヘイにはブヨ・クロカワムシ・スナカワムシ・ミミズなどを用いる。また鮎毛針は、七月から九月ころまで、川の瀬を幾本かの毛針をつけた釣り糸を浮き流して行われ、雪解け期や雨後の増水時には、淀みに集まっているので結構うまく釣れる。山女や岩魚には、ブヨ・クロカワムシなどのほか、蟹・蜘蛛・沢蜻蛉を用いる。また渓流では毛針も有効で、とくに人影には敏感な魚であるから姿を川面に写さないよう注意しなければならない。ちょっとした淵には何匹も群れているが、なかなか技術がいるという。

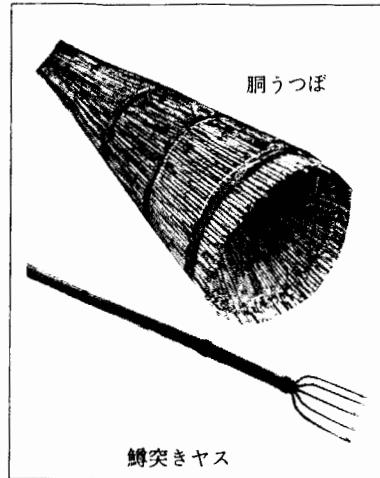
鮎は川魚の王で、昔から珍重されている。これは川瀬において友釣りをする。四月下旬頃放流され毎年七月二十日ころ解禁になるとたくさんの大公望が腕を競い、釣りもプロの域に達する。

網

両手網は雑魚すくいに用いられ、下流にふせて、棒や脚で上流を搔き回し、魚を追い込んでいくあげる。カジツカ・ハチヨ・鮎・沢鰐などがかかる。

投げ網は底が小砂利か砂地の浅瀬や、冬は淀みで用いる。ヘイなどの魚の群がつている所をめがけて網を打ち、静かに引き上げる。投げた際に網がうまく広がるようになるまでには熟練を要する。

刺し網は主に鮎漁に使用する。夕方、川を横断するように網を張つておき、翌朝引き上げる。漁期になると結構たくさんかかるものである。また追い込みといって、川の上下に刺し網を張り、中に入つて石などを



突き台

春の産卵期になるとヘイは手頃な産卵場所を捜し求める。その産卵場所をツキヨ場所と呼

び、瀬に沿って小砂利を敷きつめ、事前に作つておくのである。この漁獲法を突き台という。これも場所の選定と作り方が誰にでもできるというわけではない。産卵にたくさん集まっているところに投げ網を打つのである。しかし、魚族の繁殖を封じることなので、あまり行われていない。

毒もみ漁

毒もみ漁も現在は禁止されているが、昔はかなり行われていたようである。山椒の皮を剥いで石で叩いて汁を上流から流すと魚が浮いて流れ出すので、

ウツボやカンカラには、玉繭を真綿に引いたり、糸を取つたりしたヒビツ（蛹）を入れて餌にする。

川干し 川干しは河原などでよく行われる。流れを塞ぎ止めて川を干す方法で、水が干るうちに川下へ逃げる魚もあるので、そこにはウツボをかけておく。捕れるのは雑魚である。

築漁 築漁は秋の落ち鮎を捕る方法で、かなり大掛かりな漁法である。増水期を狙うので、場所の選定も考慮し幾人もの共同出資で行われる。石で導水路を積み上げ、末端に鮎のかかる大きな箕を作るのである。これには竹、または製材した細長いバタ角を使用する。こうして築場を作つて、秋の増水と落ち鮎を待つのである。最盛期になると大きな鮎がポンポン上がり壮感を呈する。

石倉漁 石倉漁は冬に入る前に、魚の冬眠の場所を手頃な石で積み重ねて作つておき、魚がたくさんその中に入り込んだ頃合いを見計らつてから、周囲に網を張つて石倉を取り払う方法である。これは場所の選定がなかなか難しい。



手網すくい

投げて鮎を追い上げ、上下の両網にかかつたところで引き上げる方法でこれは日中行う。

突き漁

突き漁には、魚の種類によって大小の簫を用いる。阿賀川水系にダムが築かれていたが、大正時代に入るとダムができるので上らなくなつた。ヘイ・カジッカなどは小型の簫で十分であり、岩魚にはやや大型のものを用いる。このときは片手でガラス箱を使い、川底を透かしながら漁をする。またカンテラを照らして夜突きをする。魚が岸辺の穂やかな所に寄つて仮眠しているので突きにはガラス箱は用いない。

筌 筐漁に使用する用具は、大型のものを竹や柳で編みあげた籠で、一方にジョウゴ型の口がある。一度入つてしまふと逃げられない仕組になつていて。これを水口や瀬に据え、一晩おいて翌朝引き上げると、ヘイ・ハチヨ・鮎・泥鰌などがかかる。この原理を応用したのにカンカラがある。ブリキ缶の上部に網を取り付けたもので、これを夕方川底に埋めて翌朝引き上げると、ヘイがたくさん入っている。この魚をガラ掛けとも呼ぶ。

それを手網などですくい上げる方法である。

石叩き 石叩きはゲンノウ打ちともいわれている方法で、浅瀬の魚がもぐつてゐるような石を大ハンマーで二、三回叩くと、石にもぐつていた魚が浮くので、それを拾いあげるのである。

手搦み 手搦みはドラサグリなどとも呼ばれ、子供などがよくやる方法で、石にもぐつてゐる魚を手を差し入れて搦み取る方法である。

食用法と保存法 すぐ焼くとか煮るなどの方法で食用に供するのが一般的である。また、保存して後日に食するということも行われている。竹串に刺して火で焼きあげ、これを串ごとマルに刺しておく。マルは藁束のものと竹籠のものとがある。こうしておくと湿氣や猫、巣の害を防ぐことができるのでも長く保存できる。現在では冷蔵庫で冷凍にして保存できるようになった。

第一二節 諸職

一 木地師

変遷

古くは食器のほとんどが木製の器であった。挽いたままの器を木地といい、木地の製作にあたる職人が木地師である。その地にとどまつて木地職を営む者を地木地といい、木材資源を求めて山から山へと渡り歩く木地師を渡り木地といふ。

わが町には地木地はおらず、およそ二〇〇年ぐらい前に昭和村や会津高田町の谷梶（谷ヶ地）から渡り木地がやって来て、戸石から船鼻峠辺りを拠点とした。その中には、轆轤を何台も揃え、職人も大勢いる工場もあり、多くの人々が木地職を営んでいた。

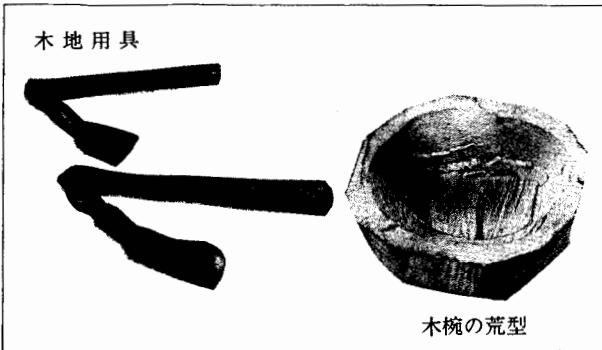
その後、木製食器の需用の減少や近代的木工場の出現、さらにはプラスチック製品などの出現により、この伝統的な職業は急速に衰退してしまった。戦前まではかなりいた木地師は、里において農業をしたり、賃金労働者となつていった。そして最後の木地師の工場も昭和二十八年を最後に姿を消してしまった。

木地小屋 地木地は里に定住して、山の中に木地小屋を作つて仕事をしたが、渡り木地にとつては木地小屋 자체が生活の場であり、仕事場であつた。

当町の場合は、そのほとんどが渡り木地であるが、木地小屋を山の中に作つて生活していたのは明治初期までである。その後は比較的里に近いところに住居を構え、仕事のためだけに木地小屋を利用していた。木地小屋は草屋根で、内部は土間と居間に分かれ、仕事場が半分以上を占めている。居間には必ず炉が切つてある。この炉は木地を乾燥させるのにも利用される。そして、屋敷の一隅には山の神を祀つてある。

製品 材料には栎がもっともよく、次が櫟である。栗もよいものがあるときには使用したが、これはほんの少しであり、ほとんどが栎と櫟である。

製品は昭和の時代になると、吸物椀・四ツ椀・汁椀などであり、製品は若松などの塗り屋に納められる。代価の支払いは相当ゆっくりで、盆暮勘



木地用具



木椀の荒型

- 轆轤** 古くは木地挽きをする場合、轆轤の軸にひもをつけて手で動かしていた。これは女性の役割であった。その後、里に近いところでは水力を利用した水車で轆轤を回した。なお大字新聞には、昭和七年から昭和二十八年まで水力によるタービンで轆轤を回していくところもあった。電力は一度も使用されなかった。
- 季節による仕事** 伐採は二月ごろから四月ごろまでの三カ月ぐらい行われ、アラガタができるのは七月から八月ごろであり、その後、木地挽きが一月ごろまで続けられる。しかし昭和に入ると分業化が進み、木地挽きも一年を通して行われるというように変化してきた。
- 信仰** • 伐採儀礼 山に入って伐採を行う場合、初めての切り株のささくれに笹の葉や木の小枝をさし立てて、山の神に斧入れの祈願をした。
- 山の神 旧暦の四月一日と七月一日の二回行われる。山の神に赤飯と御神酒を捧げ、聖徳太子を護り神として山の神を祀った。
 - 輜祭り 旧暦の十一月八日で、火の神に御神酒をあげ祈る。
 - 親王祭り 旧暦の十一月九日で職業祖神である小野宮惟喬親王を祀る祭りである。この日は職人が自分達の親方を招待してお祝いをした。



(上)手引き轆轤 (下)木地師御守護札

定が多かつたようである。製品の単位には「挽」という言葉が使われ、一挽は吸物椀で一二〇人分、盆で三〇〇人分、汁椀で二四〇人分である。

カタオコシには、鋸が出現する以前に主に使われた剥し型と、それ以後、おもに使われたワリガタ（割り型）がある。前者は原木の外側に一定の間隔をとつて斧で縦・横にV字型の溝を刻む。これで糸尻を上向きにしたアラガタ（荒型）ができる。そこで、斧を使って吸い口になる部分を原木から剥し取る。それに対して後者は、原木を胴割りにして半分にする。その芯を抜き、製品の大きさに玉切りにする。さらにこれをワケナタ（割け鉈）で柱目に割りながら形をとる。こうしてできたものがアラガタである。でき上がったアラガタは平チョウナを使い、少しづつ外側を削りながら形を整え、ちょうど円錐台のような形にする。円錐台の内側をナカギリチョウナを使い六回で彫りあげる。この仕事は大変危険であるが、ほとんど女性の仕事であった。ナカギリができるころまで木地は約七割ぐらい乾燥しているが、さらによりなどで二週間から三週間ぐらい乾燥させる。乾燥した材木を轆轤にかけ、スリガタと呼ばれる鉄製の定期を使いカンナで彫り上げる。最後にやすりをかけ、カンナくずなどで磨く。大正時代からは紙やすりを使用していた。紙やすりやカンナくずで磨くのは出荷間近の製品だけであり、製品をねかせておく場合には出荷直前に磨きをかける。

しこれは三八取りと呼ばれた。

定が多かつたようである。製品の単位には「挽」という言葉が使われ、一挽は吸物椀で一二〇人分、盆で三〇〇人分、汁椀で二四〇人分である。

カタオコシには、鋸が出現する以前に主に使われた剥し型と、それ以後、おもに使われたワリガタ（割り型）がある。前者は原木の外側に一定の間隔をとつて斧で縦・横にV字型の溝を刻む。これで糸尻を上向きにしたアラガタ（荒型）ができる。そこで、斧を使って吸い口になる部分を原木から剥し取る。それに対して後者は、原木を胴割りにして半分にする。その芯を抜き、製品の大きさに玉切りにする。さらにこれをワケナタ（割け鉈）で柱目に割りながら形をとる。こうしてできたものがアラガタである。でき上がったアラガタは平チョウナを使い、少しづつ外側を削りながら形を整え、ちょうど円錐台のような形にする。円錐台の内側をナカギリチョウナを使い六回で彫りあげる。この仕事は大変危険であるが、ほとんど女性の仕事であった。ナカギリができるころまで木地は約七割ぐらい乾燥しているが、さらによりなどで二週間から三週間ぐらい乾燥させる。乾燥した材木を轆轤にかけ、スリガタと呼ばれる鉄製の定期を使いカンナで彫り上げる。最後にやすりをかけ、カンナくずなどで磨く。大正時代からは紙やすりを使用していた。紙やすりやカンナくずで磨くのは出荷間近の製品だけであり、製品をねかせておく場合には出荷直前に磨きをかける。

二 屋根葺き職人

(一) 葦手の仕組

はじめに 当町での屋根葺きは、山野の資源を活用し数の多い順に羅列すると、**葦葺き・木羽葺き**、**杉皮葺き**の三通りに分けられる。

ここでは葦葺きと木羽葺きを主にその特性や工程・屋根葺きの結によるうるわしい相互扶助のつながりや具止祭り・出稼ぎなどについて述べてみたい。

葦屋根の特徴 素朴で重厚な格調を持ち、東北の民性を象徴するがごとく、葦屋根は東北の住まいの顔とも言われている。

山野に自生する葦は、厳しい風雪に耐える強靱さがあり、しかも水切れがよいので、湿度の高い日本での夏の暑さを防いでいる。また、トタン屋根に比べ、雪下しのために屋根に上つても、雪滑りの危険がない。さらに、爐で焚く煙が屋根裏にまわり、煤にまみれ黒く炭化することによって葦が硬化し、長く耐えるという特性をもつていて。

こうした特性を利用した生活の知恵は、葺きあげられた屋根に見る勾配と整然と刈り上げられた破風の曲線が、日本民家の建築美をよく描き、何か郷愁にひかれる。また、屋根を正面から眺めると武士が袴を着用し端坐している姿に見えてならない。肩幅を張る直線、やぐら煙出しは顔に見え、威風堂々に満ち、八方をにらむ四隅の鼻薙の尖端の反りは、無言のうちに私たちに厳しさと優雅な生き方を語りかけているようである。

この草屋根が、昭和四十年代に入るとトタンでくるめる屋根の様相に変わり、草屋根が年と共に減少し、屋根葺き職人も老齢化し後継者が少なくなってきた。

服 装 綿入れ襦袢にサルツバカマ、手拭の頬被り、腕にテサシをかけ、脚に脛当をつけ、刺し子の紐。

足袋に草鞋履き、腰に鉈と砥石、ガギン棒を担ぎ、屋根鉄を抱えるといいでたちであつた。

従弟制度 一五、六歳から弟子入りをし、組を作つて棟梁の許で修業をする。出稼ぎも組単位で行動する。弟子のころは下働きするジバシリ役で、**葦拂え**の手伝いをしたり、順序に従つて葺き上げる葦を揃えて屋根に運んだりした。また、親方や職人の洗濯や身のまわりの世話、さらに風呂で身体を流したりなど、まめに働かなければならなかつた。

弟子には、一年目は小遣い程度の給金、そして正月帰省の時には衣類や謝金を与えた。二年目からは三分手間、五年たつと一人前の職人として手間取りになる。里を離れた長い生活なのでいろいろな知識も得られ、また交際も深められるので婿入りする弟子もいたそうである。

葦 山 わが町では、各部落ごとに部落共有の葦山を持つている。共有財産として管理し、春雪の消えを待つて山焼きを行う。

弥五島、中妻などでは一戸一人出仕し、葦山に火をつけ葦株を焼く。一年でもおろそかにすると葦の生えが悪く伸びもよくないということである。

葦 刈り 葦刈りは十月末で、弥五島ではくじ引きで一、三戸くらい当て、年ごとに輪番で自分の持ち葦を村人の結によつて刈り收める。

葦は一段（六束）ずつにまとめて、葦場にたてて越冬させ、明けて春先葦運びをする。これも結を行つが、馬のいる家では、馬で運搬して手伝う。運ばれた葦は廐屋の二階に収納し、さらに乾燥させる。

家縫
え
え
え

で一二間、本揃えで六間作ることのできる人を一人役と呼んでいる。古屋根の葺を順序よく剥ぎ一肌一肌に長短を振り分け、すがいでまるつて下し、特にのべがやは別にたばねて下しジバシリと称する使役の人が仕末する。

家縫えは、俗にしたじ直しあるいは肋直しともいわれる。これは肌に葺がよくあたるよう

に、麻殻がら・ヨシズまたは葺で編んだものを使って、破れたところを補修する作業をいう。

またたる木の折れたものや曲りを取り除き、完全に繩で結束して葺く骨組のできるまでの

萱 挿え 良質の萱を（六尺程度）選び、萱の穂先のハカマを抜き、萱の足を揃えて五寸幅の三寸厚にし、これ一二把で一間の萱挿えをする。これは平間・小平・切妻などにも使用される。特に隅に使われる鼻萱は二カ所まるきとし、先を幾分大きめにし、一尺八寸幅五寸厚さにしばり、一尺五寸離し五寸幅にしばる。これが三把で一大垣おおがきとなり、大垣の左右一一把が小垣となる。隅を担当する人はかえりの萱と称し、次の萱が当たりよいよう工夫して作る。萱挿えは引違えで一二間、本揃えで六間作ることのできる人を一人役と呼んでいる。

足場架け 作業の第一工程として、かんじょうな足場架けが行われる。太い細木を使って立杭を立てる。この立杭は、足場の中心の支えとして、まず四隅に立てられる。軒先の雨零の降りるところを基準として、おおあご（大人の足でひとまたぎ）で一杯外側に測った地点で、およそ五尺五寸程度のところである。これを隅の立杭と称し、中間に立てられる立杭を、平の立杭と呼んでいる。

また横にわたす木を腕木と言う。屋根の高さによつて、横一段、三段とつなぎをかけて結束してゆく。そして一番上（屋根下）は横に突掛と立杭に腕木をしばる。腕木の上に前踏萱まえふみおさえをしばり棚板をのせる。それから四方にすじかいを打ち、棚の安定を図る。

三本計算の押し槊・足場細木などの準備を計画的に進め、不足の材料があれば貸借の結^{むすび}をし合う。次に着書き^{きせき}のこまごまと並んである。



(上)萱屋根葺き
(下)屋根葺き用具

また、屋根葺きには坪当たり二五〇尋の繩を必要とするので、毎晩のようにヨウワリに繩をなう。一晩での繩よりは二〇〇から二五〇尋ほどである。

屋根葺き こうして三〇年に一回くらい割当てられた萱で屋根を葺く。屋根全域を葺ぐのは丸葺き、一隅を葺く小平葺き、修理のための差し葺きなどそれぞれ屋根の破損に合った葺き方をする。

萱屋根葺きは一家にとつて三〇年に一回の大事業で、急がれる日程の中で、一坪一人役とされており、坪数の多い家では多くの人力を必要とするだけに村総ぐるみの普請となる。

屋根葺き

「絵図くり」を「家縫え」と言う。

特にこの作業で、軒付けの繩とりと隅の繩八本が完全であるかどうか確認する。八本というのは隅木から二本宛、四隅から棟までゆく細木で、葺き上げの基準になるので、慎重なくくり繩の結束が必要である。

軒付けから 蔷き止め 寸幅×三寸厚さ×六尺で、一二把で一間分の葺き葺となる。四隅に使う葺を鼻葺・大垣と言い、幅六寸ものを使う。四隅から平間にゆく小さなふくらみ部分に使われる葺を小垣と

言い、軒付けに使う葺を総称して、口葺または水切り葺と呼んでいる。

軒付けは屋根の全体構造を決めてゆく基本となるもので、重要な作業工程である。まず小麦殻を据え、麻殻を肌の上にぶつけ、古葺七寸幅八寸程度のものを繩でかきつける。へね(押し槧の細いもの)、または割竹を使つて、葺が動かないよう結束する。このへねは後に葺を重ねたときの繩くりにも使う。

へねの上にのべを切つて、新しい葺を四寸程度の厚さに当てて一尺おきに押し槧で締めてゆき、またへねをおいて新しい葺という具合に繰り返してゆき、その先に延びのよい葺を低いところに押しつける。そこにのべを張りうら槧を踏み、またへねを置いて押し槧を差す。

次に差しひいを差し、隅に延べいを差す。口葺をかきつけて口締めとし、繩り繩で締めてゆき、四方平均に出るのを計つて隅は八方にらむ形の鳩胸に、平は一直線に職人同志協力して押し槧を当てて締め、軒付けが終まる。

軒付けを基準に、新葺・古い中割葺・押葺と当てがき棒で葺を整える。がきつけをして一の槧^(ほ)ができ、作業をするため押し槧を横に渡し、歩き^(あゆ)をつける。

要約するとのべを切り、うら槧を当て、新葺を当て、古葺・のべ・押し葺・がきつけ・歩きの順を繰り返し、二の槧から四の槧と進行してゆく。この途中を道中という。



軒付け
葺

葺屋根の耐久力

葺屋根の耐久力は、屋根に使われる材料や屋根の厚さ、気候など種々の条件によって異なるが、もつとも寿命を左右するものは陽なたと日陰の方位であろう。陽なたで三〇年が標準とされるが北向きはどうみても二〇年だろうと言われる。

それに曲り家で谷のあるところは、雨雪が集まるところになるので、葺き手は材料を吟味し技術を要する個所である。

軒付け大切なことは先に述べたが、具止^(ぐし)から分水された雨水が流れてしまってきたものを軒で受けて雨水を切るわけで、良質の葺を並べその上に麻殻をおいて、古葺・新葺、家によつては杉皮を使用する。杉皮は具止めにも使われ、油脂^(ゆ)があり腐植しない利点がある。

葺き止まりを固めてゆくことを具止と呼び、それにはトタン具止・瓦具止・杉皮具止・竹のヤロ具止・竹木具止・葭葺具止・土手具止などがある。当町は杉皮具止が多かつたが現在はトタンの普及でトタン具止が多くなりつつある。

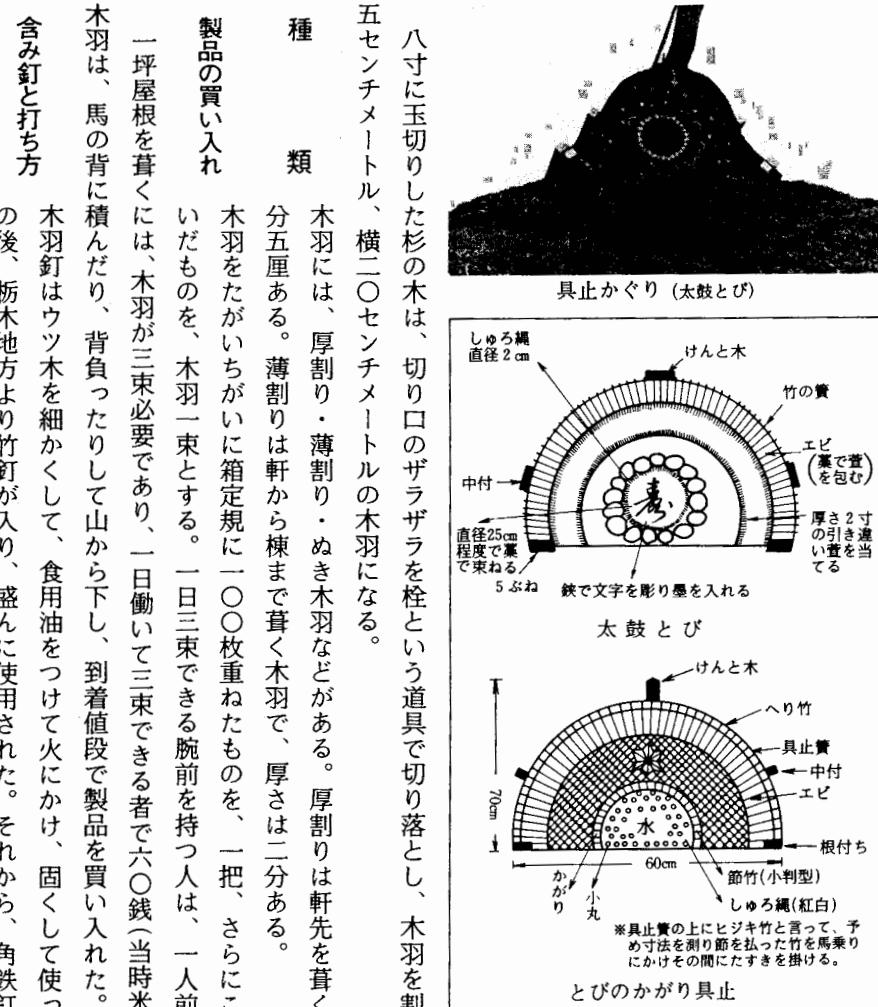
煙出し

—別図参照—

具止かぐり 具止の両袖に当たる具止をまとめてゆくことをかぐりと言う。これは葺屋根の最終的装飾表的なものを図示することにする。

太鼓とび 竹を使用してでき上りが太鼓の縁を思はしめる型で、わが町でも大松川に見られるが、会津・栃木・茨城方面に多い。

とびのかぐり具止 この具止はかぐり具止としては最高のもので、遠方より眺望したときに、中央に花の



八寸に玉切りした杉の木は、切り口のザラザラを栓といふ道具で切り落とし、木羽を割る。これは、縦一五センチメートル、横二〇センチメートルの木羽になる。

種類

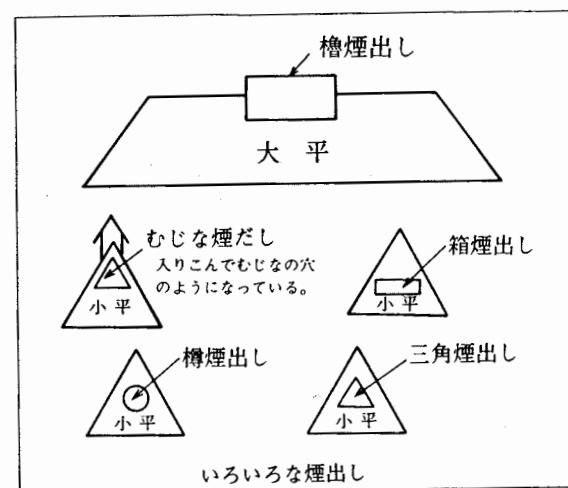
木羽には、厚割り・薄割り・ぬき木羽などがある。厚割りは軒先を葺く木羽で、厚さは二分五厘ある。薄割りは軒から棟まで葺く木羽で、厚さは一分ある。

製品の買い入れ

木羽をたがいちがいに箱定規に一〇〇枚重ねたものを、一把、さらにこの一把を三把つなぎだものを、木羽一束とする。一日三束できる腕前を持つ人は、一人前と言っていた。一坪屋根を葺くには、木羽が三束必要であり、一日働いて三束できる者で六〇銭（当時米一俵八円）だった。

木羽釘と打ち方

木羽釘はウツ木を細かくして、食用油をつけて火にかけ、固くして使った。明治に入りその後、栃木地方より竹釘が入り、盛んに使用された。それから、角鉄釘となり、昭和初期



模様があしらつてあり、風格が高い。材料には、藁・押し搾の大小・針金若干と割り竹・シユロ繩・紅白の布のより合わせたもの・直径二、三センチメートル、長さ二〇センチメートルくらいの竹ふしを揃えたもの数十本などがある。

(三) 木羽板屋根葺き

奉公人時代

弟子としての年季奉公の期間は五年ぐらいであります。一年目は山へ行って栗や杉の木羽木を切り、いろいろな寸法や木羽の種類などを覚える。二年目は木削り・木羽の荷作り・運搬などを覚える。三年から五年目は、屋根葺きの方法などを覚えさせられた。だれに教えられたかは不明であるが、栃木・茨城方面から覚えてきたと言われ、年数は五年ぐらいであった。

材 料

栗の木・杉の木を買うとき、半径八寸の木羽の素材となる高さ一五センチメートルの玉がいくつ取れるかを考えて購入する。杉はなるべく目（柵目）の細い赤味のものを、栗は木目のよいものを求めた。神社周辺の木はよいものが多いが、寺の木はイシクイ木と称し、黒味が多いので求めなかつた。

栗の木は、堅くて丈夫で長持ちするが、値段が高いので、栗

木羽を依頼する人がいたときだけ求め、普通は求めなかつた。しかし、竹釘が明治末頃から鉄釘になつてからは堅い栗木羽で葺くようになつてきた。

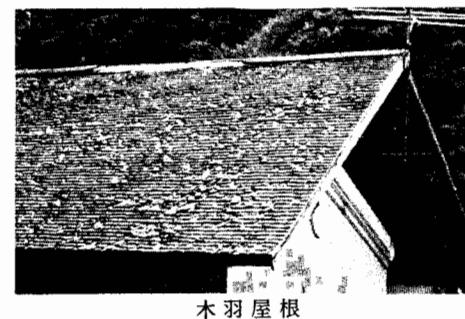
会津の職人たちが葺き場としていたのは、秋の収穫が終わる十一月ごろから茨城・栃木などに翌年八十八夜ごろまで出稼ぎを行い、県内では白河・須賀川周辺だった。当町では、農家の長男が農業のかたわら木羽葺き職人として出掛けた。三月の中旬から下旬にかけて雪の少なくなった会津盆地に出掛け、田植えの時期まで稼いだ。下郷の田植えは六月上旬ごろから始まるので、田植えの仕事をして一ヶ月ほど郷里で過ごす。六月上旬になると再び白河方面に行き、稻刈りの時期まで屋根葺きをする。秋のとりあげ（収穫）には、また一ヶ月から四〇日ほど家に帰り、十月上旬に、三度目の出稼ぎに白河方面に行く。旧正月ごろまで須賀川あるいは、県外では黒磯方面に木羽作りをして歩いた。また、会津若松へ馬の背で

何寸勾配は雪の降る地方と降らない地方で違っていた。小羽の重ねで長く保てた。

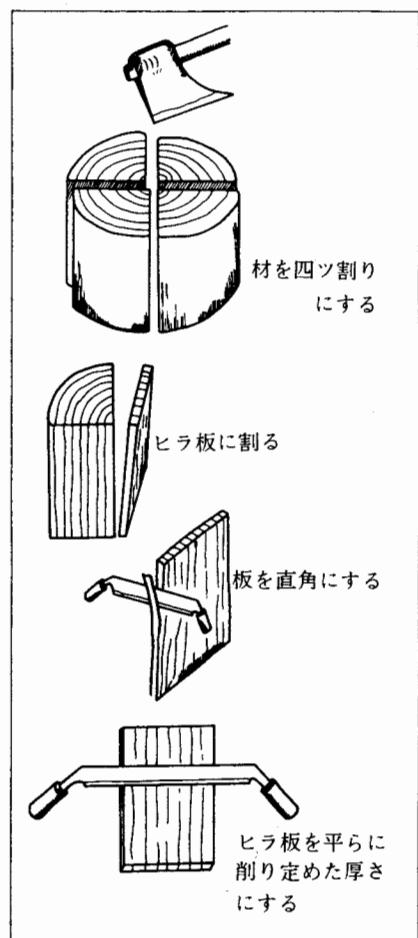
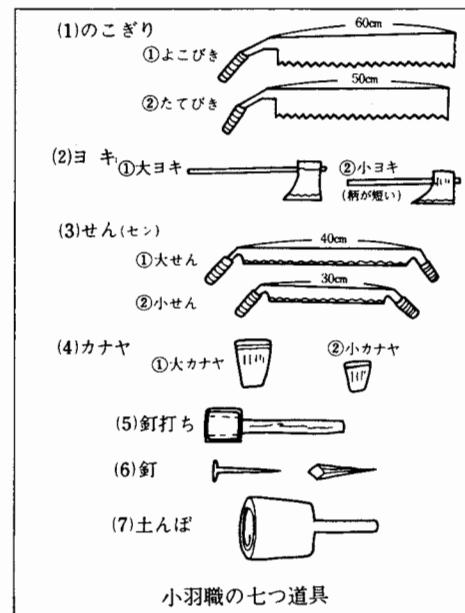
・屋根屋の出先
葺き脚 具止は、両方から葺き上げた境に屋根瓦（具止瓦）をあてる。
個人の家で木羽屋根を葺ける家は、金持ちの家である。その後、昭和十年ごろからは、屋根坪数の少ない土蔵を木羽で葺く家が多くなってきた。

釘を飲み込んでしまったこともあったという。
葺き脚 木羽と木羽を重ね合わせるとき二寸、二寸五分、三寸と、細かく重ねると長く保てると言っていた。また、細かく重ねるほど値段も高かった。屋根の勾配により六寸・八寸など緩い勾配ほど多量の木羽が必要で何寸にするかは、雪の降る地方と降らない地方では違っていた。
葺き場の範囲 洋風の影響を受けた学校や神社（お堂など）は、一寸足（木羽の重ね）にするが、普通は二寸か、二寸五分足とした。値段が安い請負のときは、三寸か三寸五分くらいにするが長持ちしない。釘は八分釘を使った。

釘を飲み込んでしまったこともあったという。



木羽屋根



ごろには、しんちゅう
釘を使用するようにな
つた。

含み釘とは、口に釘
を三〇本から四〇本ぐ
らいくわえて打つこと
で、一分間に五〇本か
ら六〇本も打つたとい
うことである。手の早
さは、神技と言われる
ほどで馴れてくると口
から1本づつ釘を舌で
まわして出し、左手に
とつて軽く木羽に押し
右手の角金槌で一回に
打ち込んだ。そのため、
何か話したいことが
あつたときや呼ばれて
返事などをしようとする
ときには、息と共に

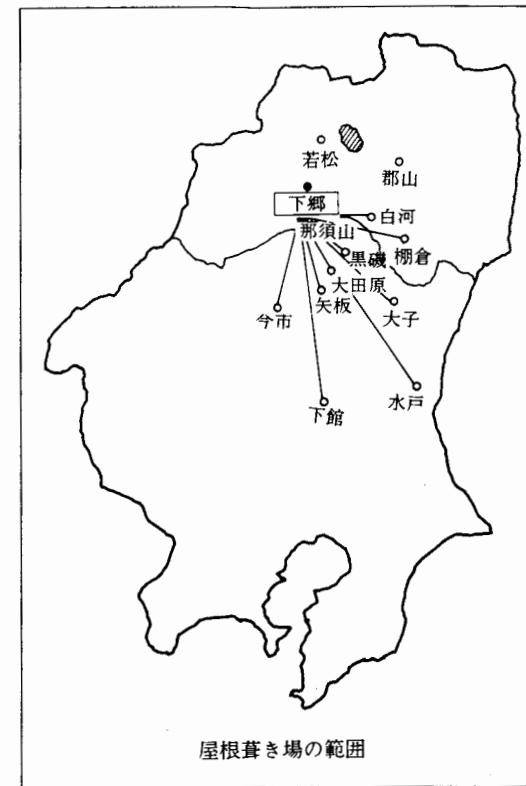
運んだこともあった。

(四) 具止祭り

まる葺きや具止を葺いた時は、お祭りをした。これを具止祭りという。

葺き終えた葺手たちは、少し早目に切り上げて屋根から下り、身体を洗い、身を清める。この日ばかりは、棟梁が風呂に入らないうちは主人も入れなかつた。そして、仕事着をすつかり着替えて羽織を着た。

具止祭りをする家では、前の日に具止餅をついた。家によつては当日つくところもあつた。これは菱形に

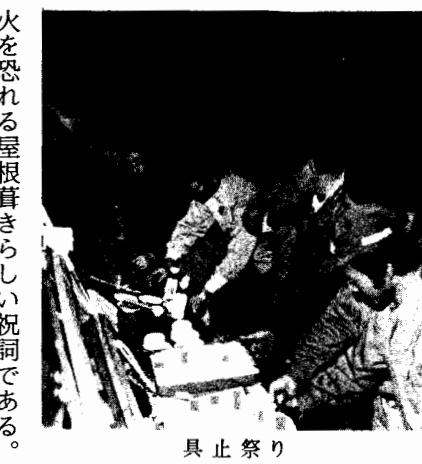


屋根葺き場の範囲

切り、まき餅にした。具止餅は、やもらひのものをした家には、一〇個ぐらい和紙に包んで配つた。親方は弊束を用意し、三方には、徳利一本にお神酒と水が入れられた。酒は豊玉姫命と鶴鶴草葺不合尊と海神宮へ捧げられ、水は火難除けとされていた。また、祭りの奉納品には、具止餅・おさんごう（一升桶に米一升三合）・錢をおひねりとして四つ・お頭付き

の魚・餅を十二重（二四個を二つずつ重ねる）・浪の花（塩）などがあつた。当町ではまた穴あき銭をカギザオに吊しておくと火伏せの呪いとなつた。米と丸餅は、主人から親方にさしあげたものである。

具止にあがる人は、主人・棟梁・親威代表など五人から七人であるが、多くは七・五・三の祝い数を選び、一品ずつ持つて屋根へ上る。親方は幣束だけを持つて上り、具止に立てる。全員が揃つたところで、親方が徳利の水と錢と丸餅を順に四方へまいてから神主のように祝詞をあげ、「四方がため」を行う。これは、



火を恐れる屋根葺きらしい祝詞である。

高天原仁神留座須皇親神漏岐神漏美乃命於天皇御孫命伊持諸命以天筑紫日向橘小戸阿岐原御禊祓時生坐祓戸之大神等此家普請之彦波澈鶴鶴葺不合乃尊以天雨乎防ぎて惡事災難火難無諸々之禍事罪汚穢祓給清給申寿事及由乎左男鹿及八及耳乎振立天聞食止恐恐白

工礼二拍子一拜

祝詞は、寺や学校でも実施され、火伏せの祈禱は心の持ち方であり、屋根葺き職人独自のものとされていた。祝詞が終わると親方はお神酒を主人に注ぐ。次に親戚の人、弟子の葺手と回り、最後に親方が主人から杯を受ける。そして、具止餅をまいて具止祭りは終了する。具止餅をまくのは昔からの習慣であるから、この時は近所の子供や年寄りが集まつてきて、上からまかれた餅を大騒ぎして拾い合う。具止祭りが終わるとその家の座敷で、結で集まつた人たちと心祝いとして、疲れを癒す酒宴が始まる。膳には、豆腐と昆布の煮物・お頭付きや、魚介の入つた吸物などがだされる。

この膳や祝いの引き物をつける家もあり、屋根棟梁の祝謡が終ると賑やかになる。

屋根葺き歌 遠く離れた会津の葺手の堅気な氣質を率直に歌つている。

「会津屋根屋の来るときやわかる、三里先まで煤くさい」

「会津屋根屋と天上飛ぶ鳥、色が黒くて目が光る」

「長いガゼン棒にすがりつき、連れてゆかんせ会津まで」

「連れてゆくのはよいけれど、女越せない那須の山」

(五) 相互扶助・禁忌

相 互 扶 助 屋根を葺くほうも大変な仕事であるが、屋根を葺いてもらう家でも大変である。屋根葺きには、多くの人手を必要とした。その際、屋根葺き職人の言う通りに下働きするには地元の人たちであつた。この下働きの人たちはジバシリと現在も呼ばれている。

ジバシリは親類筋や隣組などから集められた。自分の家が葺き替える時には同じように世話をなるから、これを断わるわけにはいかなかつた。これは賃金を支払うことのない労働交換であつた。

ジバシリは主に男の仕事であるが、女のジバシリもいる。しかし、屋根葺きでは、職人やジバシリたちの食事の用意が、女の重要な任務となつてゐる。家によつて集まつてくる顔ぶれは少しずつ違つてゐるが、何度も同じような経験をしているから気心は知れあつてゐる。仕事を指示されなくとも、自発的に何をしなければならないのかを、各々がよく知りぬいてゐる。農作業ばかりでなく、屋根葺きのような時に行なわれる具体的な実践者たちなのである。

結は、その場かぎりの労働の貸借ではない。何代も前の祖先から孫子の代にもわたる長いもので、不幸続

きで労働力がなくなつても、この結の力で、まわりの人たちが助けてくれた。助けるほうでも、いつ自分がその立場になるかわからないし、自分の代に返してもらわなくて、自分の家に同じような事態が生じた時に、助けてもらえればそれでよかつた。結と呼ばれる相互扶助は、村が生み出した一種の社会保障であつた。村で生きていくためには、こうした助け合いの結の仲間に積極的に参加していかなければ、その生活は成り立たなかつた。貧しいと言つてきた日本の農民が、木羽屋根・草屋根の大きな家を持つたのも、労働交換という助け合いが、村の中に生き続けてきたからである。各々が持つ家も、いわば村の力によつて伝えられてきたものであつた。かつての村落共同体は、こうした具体的な仕事や作業を通じて培われてきたものである。ふち損・手間損・やとい損といわれて、家主は常に心掛けていたという。

禁 忌 具止祭りは、仏滅や三隣亡の日に行なうことは忌んで避けた。三隣亡の日を避けるのは、三軒隣りまで亡びる。つまり火が立つという意味からである。どうしても当たるような場合には、一日繰りあげたり、主人の方から休みを申し出したりしてゐた。また三隣亡の日には、コブのできる縄のイボ結びを嫌い、仕事は休みにした。それは、共同生活をする人が滅亡するという意味からで、その家では、ふち損・手間損・やとい損といわれて、家主は常に心掛けていた。

その他の禁忌には、朝猿の話はしない（赤らむので忌む）、屋根に熊手を持つて上らない（葺き人は前に進むのに熊手は手前に寄せることがから忌む）、馬小屋のマアセン棒は使用しない（馬が前に出ないしきりの棒なので忌む）、具止の作業を仕事初めにしない（具止は最後の仕上げで終わりになるので忌む）などがある。

三 木流し

(一) 利用河川

変遷 大川は急流で、しかも水量が豊かなので、藩政時代から木材運搬が上郷の荒海川筋、水無川筋、当町の姫川筋をはじめ各方面で行われていた。

木材の運搬には、丸太をばらで流した流木の方法と丸太を七、八本組んで一組として、それらを七、八組つないで流す筏流しの方法がとられていたが、当町で用いられた方法は主にばら流しの方法が多かつたと言われている。

この木流しは大正時代まで続いていたが、昭和三年に大川と鶴沼川との合流点の下流に大川発電所のダムができたため、昭和七、八年ごろには完全に消滅してしまった。その後時代の趨勢により、河川利用の木材運搬から馬車、そして汽車・トラック輸送へと変わっていった。

【沼尾部落の歩み】(昭和五十年四月一日発行)の「河川の運搬」の項によれば「幕藩時代には、上郷の滝ノ原方面や当町の姫川筋をはじめ各方面から流木や筏流しが行われた。これは大正時代まで続いたが、大川発電所のダムが作られたことにより消滅した(略)。」と記されている。

利用河川 木流しに利用された河川は、大川(阿賀川)・加藤谷川・鶴沼川、さらに戸石川・小野川とされている。

大川筋の木流しの起点は滝ノ原で、田島を経て長野・落合・橋原・湯野上・小出・芦ノ牧と大戸の雨屋が

終点で、木揚げ場というところへ材木を揚げたといわれている。加藤谷川筋は、音金から始まり、落合を経て大川へ流木した。戸石川筋は、戸石から姫川を経て大川へ流木した。小野川は、大内から流して小野下で大川へ合流した。鶴沼川は、湯本から枝松・芦ノ原を経て大川へ流木した。

時 期 木流しは、春の雪解け時期を待つて、雪しろ(雪解け水)で増水したころを見計らつて行われた。

雪しろは冷たいので長く水に入つていると凍えてしまうので、焚火などをして暖をとりながら木流しをしたと言われている。

当時の木流しによる運搬は、雨屋の木揚げ場まで二ヶ月ぐらいかかるつており、筏流しは蟹川橋の木揚げ場まで流していくたと言われている。木流しが行われるのは堰(せき)に水を入れる前の雪しろのころの四月から六月ごろまでと言っていた。というのは、四月から始めて六月半ば(ごろまで)に帰つてくると、田島祭礼(当時は旧六月二十日に行っていた)に間に合うからだという。当時は、季節と仕事がうまくかかわりあつて生活の節を作つてになる。このように木流しの時期は四月ごろから六月までの二ヶ月がもつとも盛んで、あとは集材されるにつれて木流しが行われていたということである。

(二) 木流し職人の仕組

職人の分布 当町の木流し職人は、木材運搬に利用された河川の流域にいた。主に音金・橋原・白岩・湯野上・小野下・田代・枝松などの地区に職人がいたと言われている。

当時、二〇歳(兵隊検査の年齢)を過ぎると人夫となり、本格的には二十五歳ごろから一五、六年間木流し職人として働いたそうである。

仕事の分担

木流し職人と一概に言つても、木流しの技術によつて、木鼻・中乗り・木尻・オカモチの四つに仕事の分担がなされていた。

まず、木鼻は一番先に行き、材（丸太）の流れをよくするために川の流れを作つていく。石がある場合は、石に引っ掛けならないように丸太を並べて通りをよくしていく。木鼻は一本の丸太に乗つて仕事をしていくので、危険を伴い、賃金も高かつたそうである。

次に、中乗りは木鼻の作った流れに丸太を流し、引っ掛けたて止まらないように並んだ丸太の上を渡つて流していく仕事なので、まかりまちがつて丸太の間に落ちれば死につながつてしまふのもつとも機敏さが要求された。実際に骨折や死亡事故もあつたと言われている。

また、木尻はいわゆる後始末である。主に川縁にいて、縁に寄つてきた丸太を流れに押しやつたり、引っ掛けたているものを流したりする仕事である。

最後に、オカモチは「役立たずの弁当ショイ」と言われた人夫のことで、川に入らず陸おかにいて、職人の弁当（当時はメッパを使用していた）や職人の荷物などを背負つて運ぶ仕事をしていた。

ちなみに、木流し職人と呼ばれる者は、オカモチを除いた木鼻・中乗り・木尻のことを言つていたのだろう。

服

装

木流しの仕事は、危険であり、機敏さが要求されるので、服装も自然に身軽なもので足元がしつかりした身揃えになつていて。

まず、足元は足袋に草鞋履きで、すべりを止め、踏ん張りがきくようにしていた。雪しろで冷たかつたのを足袋を履いたといわれている。後に地下足袋が用いられるようになつても、地下足袋はすべて危険なのでそれを履いた上にさらに草鞋を履いた。

次に、動き易くするためにサルツバカマを穿いてたが、先にも述べたように雪しろは冷たいので、下にも

着ゴザ

もも引きを穿いていた。上着は、印半纏ばんてん（カンパンとも言われていた）を着ていた。

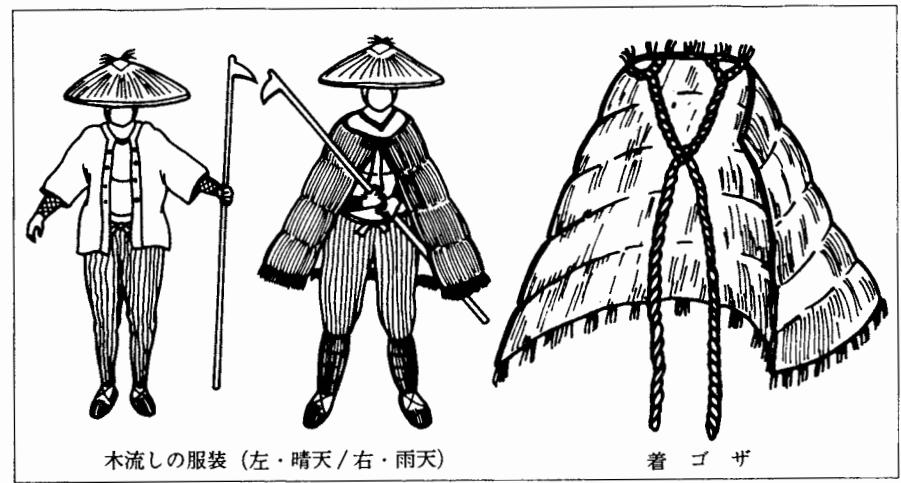
被り物は、大きな笠（当時、木流しと馬車牽きが用いていた）と雨をしのぐための着ゴザを用いていた。着ゴザというのはイグサで編んだもので、首の部分には長さ五七センチメートルほどの二本の紐がついており、それを肩から胸に襟掛けに前で結んで用いた。丈は肩から腰のあたりまであった。着ゴザは、普段オカモチに持たせていたという。

また、被り物としては、冷たい風が顔や首筋に当たらないよう二幅手拭を被つていた。当時、二幅手拭を被つて仕事をするということは、一種のハイカラを競つていたと言われている。そのほかに、テサシなどもしていた。

なお、サルツバカマ・半纏・草鞋・笠・二幅手拭・テサシなどについては別の項にゆづる。

仕

組



木流しの服装（左・晴天 / 右・雨天）

木流し職人に徒弟制度があつたかどうかはわからない。ただ、わかっていることは、親方と呼ばれる山師のもとに、木流し人夫が三〇人から五〇人ぐらいいたということである。例えば、木鼻が七人から八人、中乗りが二〇人ぐらい、木尻が二〇人ぐらい、そして残りがオカモチというように、一回の木流しに、親方を中心として木鼻・中

乗り・木尻、そして人夫のオカモチが、集団で流木をしていったのである。

木流しが始まると、先頭を行く木鼻から最後の木尻まで延々と続き、その距離は二里から一里半にも及んだと言われている。当時にしては、大掛かりなものであつたとされている。親方は山師とも呼ばれ木材の売買をなりわいとしていた。親方は、木流しが始まると三〇人から五〇人の職人たちを、約二ヶ月間、宿質から食い扶持（弁当代）まで一切面倒をみていた。ちなみに、宿質や弁当代は親方持ちで、その当時の弁当のおかずは大根漬け・煮染め・魚（鰯など）というのが普通であった。弁当の入れ物は、メッパと言われ、五合飯も入ろうかという大きさで、飯だけは十分過ぎるほど食べられたと言っている。おかずがないときは、生味噌で食事をすることも多かつたという。親方と言われる人は、当町では、小出・小野下にいたそうで、若松から入ってきて仕事をしていた人もあるたと言われている。

木流し職人の中には、木流しの季節が終わると親方の買つた山に入つて、伐採・山出しなど来春までに川岸に積む仕事にあたり、一年中親方の許で働いた者もいた。

このようにして、親方と職人たちは木材を通して結ばれており、それによつて生計を立てていた者がいたことも事実である。

(三) 木流しの方法

木材の種類 当時流木された木材は、主に松・杉・櫛・檜などで、特に檜は自然木であつた。

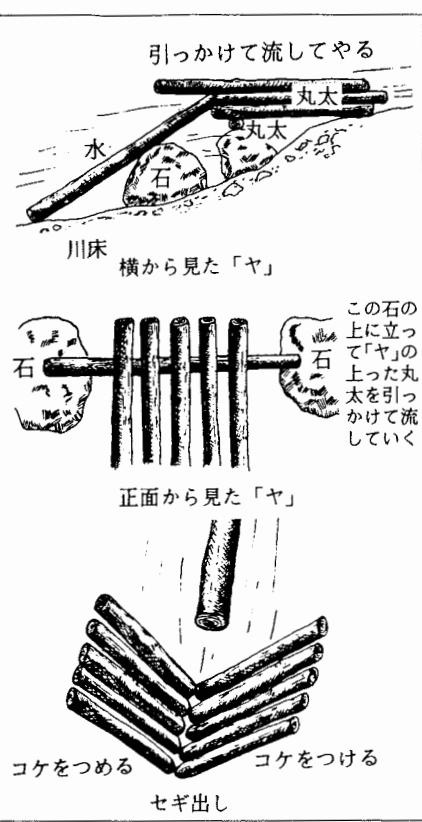
運んだ木材は、太いもので切口一尺五寸から一尺六寸ぐらいで、主に杉材であつた。松は、七、八寸のものが多く、長さは、一三尺ぐらいあつた。ただし、流して揚げるまでには、先の方が丸くなつたりするので、実際には、ノビをつけて一三尺五寸にして流したそうである。揚げた丸太は後先二寸五分ずつとつて正味の長さ一三尺はとれるようになつたということである。

後には、電柱に使うような長い木材は、馬車で運んだといわれている。

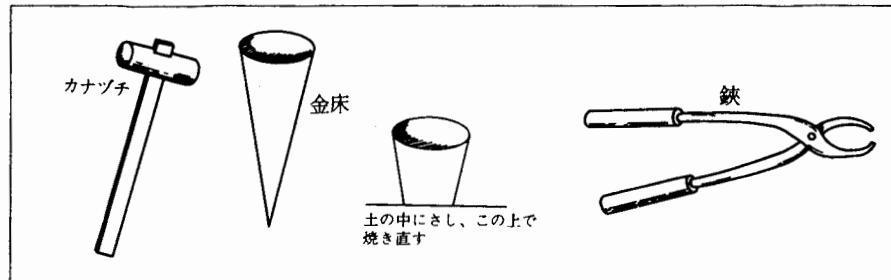
山出し 木流しをするためには、山から川岸まで運ばなければならぬ。そのことを山出しという。山出しには、鉄砲出し・せぎ出し・平出し・さで出しなどの方法がある。中でも多く用いられたのは、平出しの方法だとされている。

また、雪が多いという特色を生かし、雪の上を運搬する方法もとられていた。今でも白岩にはボタ落し場というところが残つている。

川岸に運び積まれた木材には、一本一本刻印が押される。刻印は、普通のものより長くなつていて玄能の先に印がついているものでつけた。それは焼判のようになつていて、例えば、その親方の物であることを表す印には㊀・㊁・㊂などがあり、㊂であれば若松の玉川材木店というように、墨をつけて打つて刻印を押しとおいたそつである。



木流しの技法 木流しは、川岸に積まれた木材（丸太またはボダ）を崩して川へ流し込んでいくことから始まる。
まず、一番先に行く木鼻が、乗り易い丸太に乗つて急速に乗り入れていく。鳶口（えりぐち）を使って石や岩に引っ掛けている丸太を流れに流していく。中乗りも、鳶口を使つて丸太を引っ掛け引つ張つたり



鳶口は、一日使うと鳶口の先のところがピカピカになつてくる。そうなると丸太に差してもすぐに抜けてしまうので、毎朝焚き火で先を焼き、よく叩いて焼きを入れ、調整をした。その時使う道具は、金床・鉗・玄能で、職人はいつもこの三つの道具を袋の中に入れて持ち歩き、自分の鳶口の焼き直しをした。一人前にならないうちは、上手な人に焼いて打ち直してもらつたという。鳶口という道具は、丸太を引っ掛け引つ張るときはなかなか抜けないが、抜くときは簡単に抜けるようになつてている。その機能を一〇〇パーセント生かせる人が、いわゆる職人なのである。

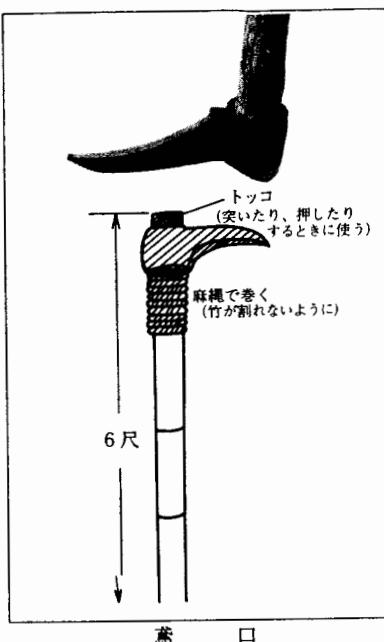
もしも急流で引っ掛けている丸太を鳶口で引っ掛け引つ張ったときに簡単に抜けたとしたら、あるいは抜こうとしてもなかなか抜けなかつたとしたら、それこそ大変なことになつてしまふ。したがつて、鳶口の手入れと扱い方は、木流しにとって重要なことであり、高い技術が要求されたわけである。

なお、筏流しは田島町から最後に流したといわれている。長さ一三尺、切口五寸ぐらゐの丸太を七、八本藤蔓でつないで筏を作り、それを七、八組つなぎ合わせて前後に一人ずつ乗り、石を避けて流していくたといふ。その丸太は、雪しろを利用して音金の奥や野際の入口から、ばら流しにして落合に集めたものだといふことである。

押したりして流していく。このような木流しは、筏流しに対してばら流し、あるいは一本乗りと言われた。その一本乗りをしていたのが主に木鼻であつた。また、丸太を流していくことばかりではなく、流れ易くしていく仕事もした。例えば、石がある場合はヤというものを作る。これは、邪魔になる石のところに一間もの太めの丸太を渡して枕にし、そこへ勾配をつけて丸太を並べ、流れてきた丸太をその上を滑らして流していくという方法である。

また、障害物があつて流れ難い個所には、せき出しを作つた。これは、丸太を向き合わせに並べ、隙間にコケを鉢で詰めてせきの上を流れる水が漏らないようにし、その上を水と一緒に丸太を流していく方法である。

中乗りは、木鼻の作ったややせき出しにたまつた丸太を鳶口を使って流してやる。深い所に隙間なく並んでいる丸太の上を渡つて先の方から流していく技術は熟練を要したそうである。木尻は、岸に寄つてきた丸太を、鳶口を使って押したり流したり、沈み木を引き上げたりして最後に後始末をして行った。



鳶口 鳶口は、木流しにとつてはなくではならない唯一の道具である。
職人たちは、その鳶口一丁に命を預け、木流し職人にとって体の一部であつたと言つても決して過言ではないだろう。

木流しの使用した鳶口は、柄は竹でできており、先端に鉄製の釣(かぎ)を付け、柄の長さは六尺あつたそうである。しかし、熟練した職人ほど短目のものを使用したと言われている。

(四) 賃金・その他

かせぎつぶり 大正から昭和初期にかけての時期は、思うような手間取りがなく、木流しは恰好な錢取りとして多くの人夫が集まつたという。

木流しの仕事は、朝早くから始まり晚方は早く終わつたと言われ、賃金は、親方が職人のかせぎつぶりをみて誰がいくらと差をつけていたという。だから賃金はまちまちで、賃金が高いとされる木鼻や中乗りなどで、一日平均六〇錢ぐらいとされていた。賃金の額は、大正と昭和の初期では相違があつたと思われる。高い方で一日六〇錢、低い方で四〇錢という賃金もあつたらしいが、後には、木鼻が一日一円二〇錢、木尻は六〇錢という時もあつたと言われ、當時一日かせぐと米三升といわれていた。オカモチは、二〇錢ぐらいもらつていたという。また、木流しは一日二足の草鞋を履いたといわれ、當時草鞋は、一足一錢であった。

なお、木流しのとき大戸の雨屋附近の堰が壊され、土地の人から苦情が出たりするので、古畳を買って止めたりしていたということである。

また、木流しの難所は、沼尾の下のケイのまきという所で、そこは渦が巻いており、特に筏は乗り越えるのに難儀したそうである。

木流したちの宿は、例えば加藤谷川の木流しは、音金の部落・湯野上の花水館・小出の立場（馬車を止める宿）・芦ノ牧の立場・雨屋の宿などであつたとされている。

禁 忌 特にとり上げることもないが、食事は丸メツパに生味噌と梅干しを入れた。川岸の職で水の中に浸ることが多かつたことから梅干しは胃の消化を助け、また梅干しを食べるとその日の難を逸れるといわれ、大切にされた。

また朝仕事につくとき猿の話を嫌つた。猿は去るに通じるからで、危険な個所を通すときは仕事を休

んでしまうこともあつた。

四 農 鍛 治

(一) 製造農具の種類

変遷

当町では、現在農鍛冶（野鍛冶）の姿はほとんどみられない。しかし、昭和の初期ころは農鍛冶の最盛期で、鍬や鉈などの製造・修理で大いにその販路を広げていた。わが町の職人は、他の職人に弟子奉公するよりも、家業として祖父または父親について修業した者が多いという。

当町の農鍛冶は、弥五島・湯野上の大沢入口・姫川・塩生・石井・板倉にそれぞれ一軒ずつあつた。やがて上質の洋鋼が用いられ、さらに機械作りによる生産が発達し、良質で長持ちする農具が出回るようになつたので、昭和三十五年ごろを最後に農鍛冶はいなくなつてしまつた。

当時、製造・修理を頼まれた農具は、次のようなものである。

・鍬 鍬には二種類あつて、金鍬と木鍬に柄を使った鍬とがある。

・唐鍬 唐鍬は主に修理が多かつた。

・屋根葺き鉄 これは、使えなくなつた屋根葺き鉄を打ち直して作つた。

・三本鍬 田耕などで曲つたところを直した。

・万能 折れたところをつないだりして使えるように修理した。

第一節 民間信仰

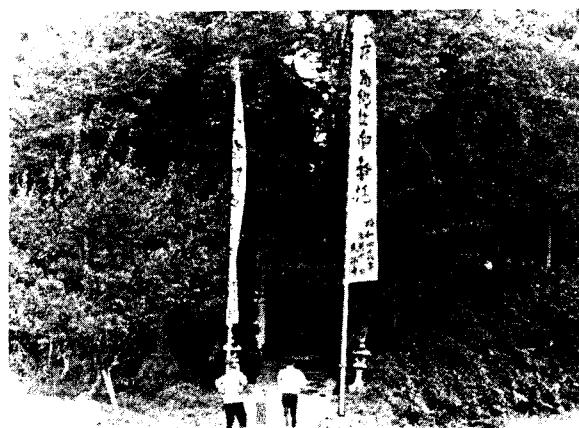
一 氏神信仰

鎮

守

当町の行政区は三八区の村落を主とした地区に分かれているが、鎮守は四六社ある。「寺のない村はあるが鎮守のない村はない」と言つた古人の言葉がここにもあてはまる。これは日本人の固有信仰が深く強かつたことを示すもので、神の加護をうけないと不安を感じるようになるからである。このうちもっとも多いのが熊野神社の一四社、山神社の五社、稻荷神社と御靈神社と高倉神社、それに若宮八幡神社、東湖神社の各一社ずつで、他はバラエティーに富んだ神社が各一社ずつである。

当町の風土や地縁の縁で祭神は特色がある。例えば山の生業を主とする所には山神社、開拓をすすめるところには熊野神社を勧請しているのは、そのためである。まして鎮守は、村の共同体を結びつけ地域全体の連帯感を強める心の象徴で、天



熊野神社祭礼

下泰平・五穀豊穣・村中安全などを旗竿枠に大きく記したのはそのためで、深い信仰と御利益を期待している。祭りは神在すが如く仕え、宮司をはじめ区長、社総代によつて祭典は厳そかに執り行われる。

鎮守の中で枝松の熊野神社の狛犬は異形の阿形である。またわが町の宮の杜は大部分はよい社叢で、神の鎮まるところとしてこの森の保護は大切であり、この美風は永く保持しなければならない。

熊野信仰 祭神は伊弉冉命、それに速玉男命、事解男命を加えて祀つてある。伊弉冉命は女性で、事柄が起きたとき、速くしかも円満に解決するという神徳があると言われ、連帯としての繁栄を祈念していることを示すものである。大松川の熊野神社が旧郷社であつて、ほか一四社も祀られたことは熊野神の篤信のあらわれである。

山神信仰 祭神は大山祇神で、木ノ花咲耶姫命と、石長姫命を併祭しているところもある。山中の草木を保育し、金銀などの鉱物の保護、そして山幸と水を司る神として、稻作農民も仙人も篤く信仰している。杉ノ沢・南倉沢・赤岩・湯ノ原・赤岡に祀る。

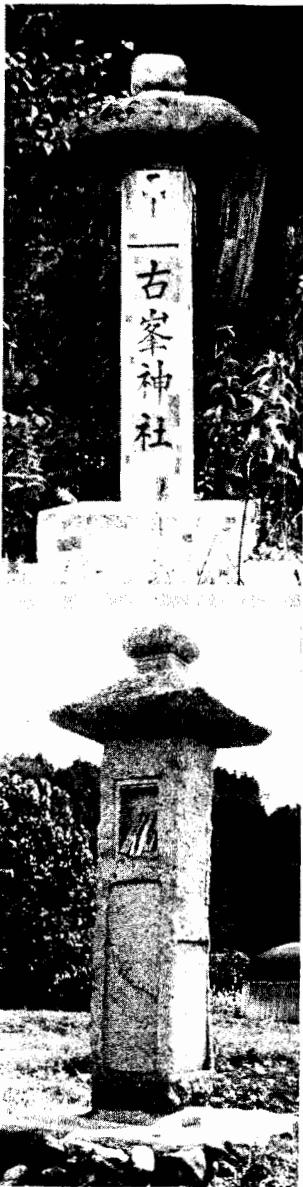
稻荷信仰 祭神は保食命とも、倉稻魂命とも言う。食物を司る神で、屋敷神まで勧請されている。鎮守の例祭日はいうまでもないが、初午にも五穀の豊作を祈つて祭詣する。

落合・水門・石井・赤土の鎮守である。祭日と初午には仕事を休み、赤飯と炒豆と油揚を供えて参拝する。熱心な人は旗を奉納する。

二 小祠の信仰

愛宕信仰

祭神は火具土神で、火を鎮める神である。火の守護として、古い時代は火事の恐ろしさをいくたびとなく体験した。それに消防設備の不完全な時代であつたので、自己の火防の他に神の御加護を祈つたのである。当町では村近くの山の頂上に祀つて氏子全戸を見下される地を選んでいる。この神体に勝軍地蔵を祀るところがあるが、当町ではそれを聞くことができなかつた。祭日は、芦ノ原・小池では旧六月二十四日で、祭日や初午には朝から仕事を休み、赤飯を焚き、それを供えて参詣する。倉谷・音金などに祀られている。



古峯神社納札塔（上・下）

古峯信仰

各村落に納札標がある。栃木県古峯が原にある古峯神社の信仰の証である。祭神は日本武尊を祀り、草薙劍の史実によって火伏の御利益があると信じている。遠江の秋葉神を信仰したこともあるが、現在はその信仰はすたれたという。村落ごとに春（一月から二月）の農閑期に代参制で参拝し、鎮火札を各戸に配り、納札所には別に納めて村中安全を祈る。このとき、旅費とオトシ金（祈

禱及び御札代）として代参者に渡すのは、一泊二日の旅費（車賃・宿泊料）としている。代参者が帰宅すると村中で直会に相当する古峯が原講（家来垢離と通称）を行い、その年のすべては終わるのである。しかし赤飯・牡丹餅・餅などをこしらえたときは、納札所に供える人もある。

雷神信仰

村落近くの山の頂に祀っている。祭神は、大雷神で雨を降らせ、また稻妻を光らす神と考えられた。水は多くても少なくとも稻作と人間の生活には困る。そのため調和を雷神に祈つたのである。また八月になると稻妻が夜空にひらめくが、このころ稻の穂孕の季節なので、よい稻の実になることを願つた。あまりの晴天が続くときは、雨乞も行つた。

祭日は南倉沢は旧五月三十日、中妻は六月六日で、村休みにして代表が参詣し神酒を供える。ただ弥五島、寺岡の雷神様では、雨乞いをする年のみ祭りを行つてゐる。

地神様

祭神は大地神で神社はない。しかし十月十日の朝、餅をついて神を祀る。この餅をつく音を聞きながらこの神は出雲に旅立つのだという。餅のつけない家は空白をならすこともあつたという。音金・倉谷・小野・大内の古老たちはまだ記憶している。

水神信仰

水神信仰として他にみられない珍しい碑が中妻にある。祭神は岡象女神で、水を司る。自然の沢水が少なかったので、水神を祀り、用水・灌漑水に事足りるようとに、水を需めることがどんなに村人の悲願だつたであろうか。「己需塔」と記したこの碑は会津での碑だけである。



水靈塔（みずもとめとう）

また大内の壮大な水神社の碑からも地勢上から水を大切に、そして不足のないようにと願った心がしのばれるが、祭日は定まっていない。

三家の神信仰

家の中の神々

茶の間または座敷、その他に神々が祀られている。しかし、わが国は天照大神を中心として多くの神々を信ずるいわゆる多神教なので、不思議ともまた矛盾を感じていない。町内では平均に家の中の正月棚をみると、天照皇太神宮を中心として、左に成田山・古峯神社の神札、向かって右に高倉神社神札を祀る。太神宮の隣りには長い神棚があり、この棚には向かって左から、山神・大黒天・恵比須・火の神・歳の神・水の神・動物神・初午神と記して併祭している。



火防の神と早苗振苗

次にこの神の御神徳を概説する。天照大神は皇祖神であり、日の神と同じく、またわれわれの祖神と信じていた。「一生に一度はお伊勢参り」を念じて参宮した。

山の神は大内では湯殿山を中心として奥の三山を祀り、大黒天と恵比須は福德と食べ物を守る神と考えられている。火の神は火の大切なことと火の用心を心掛けるため、また歳の神は稻の神で穀靈の神であるが、そのほか災難除けの神と考えられている。水の神は水を司る神なので、師走一日に「かびたれ餅」を供えて、「かびたれ祝祭」を村中で行っている。動物神は馬の神で、農作業に欠くことのできない馬の壮健を守るよう、特に大内が駕者馬として馬を大切に愛育する心があらわれであろう。最終の初午神は、初午に稻の豊かな実りを祈願した護符として大内の青年会で配付し



古峯が原信仰

たものだという。このほかに家の入口や大黒柱には立春大吉の札を貼り、新年からの無病息災の祈願札である。庚申講のあつた昔は入口の戸に「封」と書いた札を貼り、悪魔が入らないように呪いをしていた。

その他には大黒柱に古峯神札、鎮防火災の札を貼り、特にお籠には籠の神が祀られてある。この神は小さい赤い幣をさしたそうであるが、現在はすたれ、祀らない。また流し場にも小幣や札を祀つて、お水神さまとして敬い、餅をついたときなどはこの神々に供える。火の神として火吹男面を探したがみつかなかつた。いまはマッチ、付け木があり、火を作ることが容易になつたが、昔は火を絶やさず守護することは女性の責任であった。火は血筋とも言われるほどの緊要なもので、火の神信仰はそこから信仰にまで高められた。また廁神（雪隠神）は、生後二七日までの間に祖母か助産の人に抱かれて「雪隠参り」をする。便所に来たとき災難のないように祈るのである。町内の所々で正月十五日に小枝の団子を使所にさすのも神の存在を意識しているあらわれであろう。

歳徳神は正月に迎える。この神はその年々のあきの方（えほう）から来るというので、大内や小野では恵方にわざわざ神棚をしつらえて祀る。歳徳神は穀靈の神で、穀靈であると信じられている。御年玉は御年靈で、その歳（年）の穀靈をいただいたことの変型であるといふ。

荒神信仰 音金には火の神荒神である三宝荒神というこ



火伏せ護符



草刈りを三束くらい近所の女性が手伝つた
小野、音金のような村もあつた。

三山登拝

奥の三山、あるいは奥参りと称し、山形県の月山、羽黒山、湯殿山を登拝した。各地区の人で

三十歳から四十歳ころになると、登拝希望者数名くらいが一団となり、飯豊山登拝のように籠り垢離をとつて潔斎し、前記のような白装束姿で出発する。二泊三日で帰ることもあるが、三泊四日となることもあつた。汽車がないころの話によると、もつと多くを費している。羽黒山から月山に登り、最後に湯殿山を参詣した。身体の弱い人でも湯殿山だけは掛けた。掛けたとお参りをしたということで、湯殿山が五穀を豊穣にする作神であるといふ

三山信仰の中心であることを忘れなかつたのである。湯殿山は社殿がなく、女体に似た大岩石から微温湯が美しく流れ注ぐ御神体で、産む神という信仰である。三山を巡拝する日は「お山の日」として、留守家族は朝仕事をしないで、神棚に灯明をつけ謹慎して過した。そのため、音金・小野では近所の主婦が朝草刈りをして、馬草三束を登拝者の家に届けたといふ。現在は終戦後からこの登拝者はみられなくなつた。三山登拝が終わると家来垢離の直会を

▶如意輪觀音像

▶白湯山岳信仰塔



湯殿山岳信仰塔

会津最北の靈峯、飯豊山は穀物・すなわち食物を司る神である。夏の暑い農閑期に、村の一五、六歳の少年が登拝する一団をつくり、鎮守やお堂に籠つて潔斎の垢離を五、六日行う。白

装束に笠・莫蘚・金剛杖を持ち、草鞋履きで登拝する。

二泊三日くらいを要した。これが終わると明治期は一人前と見なされ、村人足なども大人と等しく待遇された。青春期への一つの通過儀礼である。音金や倉谷あたりでは、昭和十五年ころまで行われていたが、現在はもうわが町から登拝する人は少なくなった。「お山の日」に朝

厄のないよう鎮めた信仰である。荒神は汚れた場所が大嫌いで、清潔なところを好み、火を焚くところに入れる「トダツバイリ」は禁じられていた。竈も常に火を焚き、荒神さまの宿り給うところとして大切に祀った。火の畏怖・尊信をしていたのである。自在鉤が普及すると、これを火の神荒神の憑代と考え、「おかぎさま」と尊称したのである。竈の神としてわが町は篤く信仰している。春、暖かくなると、火の神の恐れが増していくので、曹洞宗の寺では、このとき火伏の護符として各戸に配る。倉谷の松庵寺の檀家には入口に「立春大吉、鎮防火燭」がよく見られる。荒神の像は、忿怒怒髪の勇ましい六臂などに彫成したり、描いたりして拝んでいる。

また寺では汚れを忌み嫌うので、葬式の出棺後に、棺のあとを三宝荒神によって淨める。この御札が後祈念祈禱である。

四参拝



寺名

寺名	本尊	宗派	所在地	備考
円福寺	阿弥陀如来	天台宗	塩原	
光明寺	大日如来	真言宗	中妻	
旭田寺	地藏菩薩	真言宗	檜原	
金乗院	阿弥陀如来	真言宗	塩原	
正法寺	地藏菩薩	真言宗	塩原	
学円寺	阿弥陀如来	真言宗	塩原	
花光院	觀音菩薩	真言宗	塩原	
円通寺	大日如来	真言宗	塩原	
西福寺	不動明王	真言宗	塩原	
高福寺	阿弥陀如来	真言宗	塩原	
万願寺	地藏菩薩	真言宗	塩原	
明宗寺	阿弥陀如來	真言宗	塩原	
松庵寺	釈迦如來	曹洞宗	塩原	
大善院	不動明王	天台宗	塩原	

寺名本尊宗派所在地は『新編会津風土記』にある。

車 地 藏 尊
地 藏 信 仰
倉 谷
大 内
地 藏 尊
が祀られ、野仏でも花やお菓子の供えられて

は広く保持されている。お茶を供えるのは鎌倉期に飲用茶を日本に伝えた僧栄西への感謝も含まれている。
寺院 菩提寺は一〇カ寺が護寺されている。中には住職のいない寺院もある。中には住職のいない寺院もある。村落の人々は、二月十五日の寺参りや寺境内に祀られている諸仏の縁日、百万遍仏事を行う檜原の四月八日、その他子安観音に妊娠の随時参詣、毎月ではないが二十四日の地蔵尊などには供え物（団子、花）をして祈願している。倉谷の松庵寺は老人会と協力して七月六日の七夕に美しい行灯を幾本も立て、また盆の十六日は送り盆のため、施餓鬼として行灯に「何々家先祖供養」と書いて建ててある。彼岸の春秋には各戸の棚行も篤く行って、先祖供養をしている。

開き、ある団体は村中に湯殿山の碑を建てた。

白湯神登拝

栃木県に聳える那須山脈中に祀られている神社で、一五、六歳になると有志の者が一団を

組み登拝した。潔斎行は飯豊山ほどの厳しさはなかったが、靈峯なので白装束で登拝した。音金や倉谷あたりでは日帰り参拝も可能であつたし、一泊二日の登山はゆっくりできた。帰ると家来垢離を行い、白湯山の供養碑を建てるこどもあった。

東堂山信仰

塩生、中妻、音金などにあつて、馬頭観音を祀った碑である。田村郡小野町にある山の名であり、農家の労働に馬の力を利用することは、現在のような機械力のない時代は、かなりの依存度を占めていた。また馬の生産にも、馬頭観音を信仰し、馬の健康と安産を祈ったのである。馬頭観音は旅行安全守護の仏があるので、現代のように交通戦争と言われるとき、馬頭観音信仰は続けたいものである。

五 仏の信仰

仏

壇 花・香炉・香などが揃えてある。仏壇の中央奥に本尊を祀っている家もあるが、これは各宗の指導で多様なようである。倉谷・小野・大内などの家々の仏壇を拝んだが、よく手入れが行き届いて清潔である。毎朝のように御飯とお茶を供え、鉢を供えている家も少なくない。灯明は安全のため豆電灯の家もあつた。お彼岸・お盆・年回忌などには特別な供物で供養し、お盆には盆棚をしつらえて供養している。音金ばかりでないだろうが、他人から贈られた食物はまず仏壇に供えたあと家族がいただくという風習



馬匹東堂山信仰



孔雀明王 行者 隠

小野観音は古くから縁結びと安産の御利益があると言われ、祭礼の夜は男女相添つて、白百合の花畠のようであったと伝えられている。ある古老は語ってくれた。観音堂の扉格子には紙擦りの結びが驚くほどの大さになっている。向拝柱の右傍には「オンバ様」の石像も祀られている。

不動尊 信仰

不動尊は成岡の大善院法印で、倉谷の白井甚平宅・白井敏雄宅に個人として、その他は寺の所々にも祀られている。不動尊は忿怨相で半裸体で天地眼、参する人に威圧感を与える。そのため邪惡から遠ざかるように信者へ迫ってくる。

折伏の力が強いために苦惱を持つ人からは深い信仰を受けたのである。祭日はまちまちであった。古くから悩める人々が幾千となく祈りを込めたことであろう。成岡法印には遠くの他町村からも多くの信者が参集してた。

孔雀明王 信仰

大内の三仏堂殿に祀られてある中心仏で、美しい孔雀(孔雀)に乗り、左手に麗しい孔雀の羽を持っている。慈眼四臂で五大明王と並ぶ尊い明王である。古老は衆生化導と慈雨を願うために祀つたと話してくれた。

しかしこの明王は毒虫と毒蛇を払い除くという利益があるので、開拓する湿地に棲むこれらの蛇虫の害から守護することを祈つたとも考えられる。珍しい立派な仏像である。



の他に祀られている。

観音 信仰

中妻・小野・大内・倉谷などの堂内や野仏として祀られている。女性の信仰が深く、御藏入三十三札所のうち、第十番小野、第十一番中妻、第十二番塩生、第十三番南倉沢が著名であるが、わが町内にはその他に番外のものも多い。

倉谷の子安観音及び十一面観音、特に国重文の中妻観音堂、その他小野観音堂の建築はすばらしい。観音は信じる人に七難除け、三毒を払い、そして「求」というもうものの願いを叶わせると経の中に説かれている。

当町は婦人の会津巡礼も少しは行われ、帰つくると、観音講が結ばれる。

大内の観音講は毎年三月十六日、講当番の家に集まり、御詠歌をあげ、自己の心身の美しさと慈悲を願い、子供の無事成長を祈る。このとき一人一〇〇〇円の貯金を婦人会が管理し、婦人の修養や旅行に用いている。町内に子安観音が多いのは、山間なので地理的に安産を祈つたためであろう。

いるところが多い。

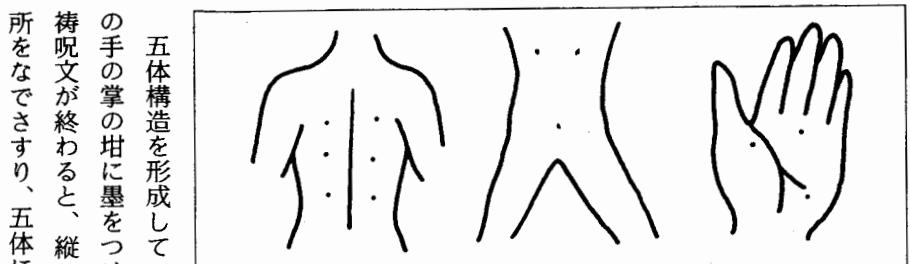
地蔵は現世利益と後生安樂と両界の御利益を働きかける唯一の仏である。この仏以外に現幽二界にわたつて導く仏はないというところに特質がある。そのため庶民から広く信仰され、六地蔵尊なども町内のあちこちにみられる。特に中妻には車地蔵尊がある。御姿の上に木車がはめこまれ、信者がこの車を手でまわすと、きしる妙音が幽界まで届いて亡者の供養になると伝えられている。会津盆地内では見ることのできない珍しい地蔵尊である。六道を表わす六地蔵尊も萩原・張平・弥五島・音金その他に祀られている。



百万遍信仰

子年生まれ	千手觀音菩薩
丑寅生まれ	虛空藏觀音菩薩
卯年生まれ	文殊觀音菩薩
辰巳生まれ	普賢觀音菩薩
午年生まれ	勢至觀音菩薩
未申生まれ	大日如來
酉亥生まれ	不動明王
戌亥生まれ	八幡と称えていたが
近年阿弥陀如來とする。	近年阿彌陀如來とする。

その下には月天の「ム」、地天の「ドリ」などの梵字が記されている。
守り本尊信仰 生まれた年の十二支が何にあつたかによって決まり、自分の選択は許されない。枝松の老母は「おれは丙午で嫁にもらわれるのが遅かった」と言い、大内の老人は「おれは卯年生まれで気が弱い」と言う。守り本尊を拝んで守つて貰うよう親からよく教えられ、遠くまでお参りに連れて行かれたこともあった。五〇歳近くの人たちはこの信仰をまだ持ち続け、丑年生まれの二三歳の中学生も「今年は丑年一歳で父と柳津にお参りに行き、牛を撫でてきた」と語ってくれた。守り本尊はその場所をよく知つて信仰している町民が多い。



五体構造を形成している重要な個所を体の「塙」と呼び、このことから塙立という話が生まれた。例えば幼児の手の掌の塙に墨をつけ、次に腹を中心に、さらに背骨を中心にも墨をつけ、これが終わると祈禱を行う。祈祷文が終わると、縦一五センチメートル、横四センチメートルくらいの一一種類の祈禱札で頭部から塙の要所をなでさすり、五体に靈感を感じさせ、そして平癒に導くのである。この祈禱札には薬師の梵字が書かれ、成岡不動尊では、幼児を対象として五体の「疳呪い」というのがあり体内の疳の虫を除き、健康な発育を祈り併せてト占を行う。

塙祭日は四月八日でこの日は多くの善男善女が集合する。成岡にも薬師如来があつて多くの信仰者を持っている。会津若松市、会津高田町、柳津町辺りからも成岡背薬師へ二ツ児を連れて参詣していた。



薬師信仰 東方にいらつしやるため、瑠璃光如来とも尊称する。信者の生命の安定を司り、さらに健康保持の御利益を持つと信じられてきた。仏像はまず积迦如来が彫成されると、次には薬師如来

薬師如来は

薬師信仰

446

精神的安定の意味からも、守り本尊を常に念じて救いを祈ることは頼もしいことである。

百 万 遍 大きな珠数に所々に麻房をつけた長さ数メートルのものを、円座で念佛「ナマンダア」と唱えながら左から右にまわし、麻房が自分のところにくるとそれを礼拝し、一二三〇分位統けて終わる。阿弥陀如来に深く帰依して百万遍の念佛を唱名したことになる信仰である。この行事は雑根や各地にあるが、弥五島の万願寺で行われているのを記しておく。

四月八日釈迦誕生日に村々の老若男女が寺参りに集まる、各自持参の団子を供える。しばらくして十数人になると百万遍の行事を行う。「ナンマンダア」の声が本堂内におごそかに響きわたる。終わると梅花流の和讃を唱和し、最後に住職のありがたい法話を聞いて解散し、参道にある六地蔵を拝みつつ帰る。毎年一回行っている。なお供えた団子は最後にまき、子供たちへも仏の恵を分け与えている。

虫 送 り 農作物を害する虫を集めて川に流すことで、白岩・音金・枝松では村近くの川に流した。農業は土を耕すので、命ある虫を心ならずも殺傷することが数多い。そのたび慈愛の農夫は心を痛めるのである。そのほか害虫の災いを避けるために、土用近く(土用入口の前日)になると畠などから害虫を取り、葉に包む。

白岩の虫送りは、旧六月二十六日の早朝、青年は村の杉山に集まり杉枝で幅一メートル、高さ五〇センチメートルくらいの民家型虫籠を作り、窓を二つつける。各家々では早朝害虫(テントウ虫など)を捕えて野菜の葉に包んだもので、人の体をさする。五体をさるのは、人体内にひそむ悪虫を除く意味がある。そしてそれを青年の作った虫籠に納める。村中納め終わると青年は籠に棒を通して村はずれの大川畔まで担ぎ、麻糸を弦にした弓と矢を作ったもので籠を射つて大川に流す。最後に弓で射ることは、その矢に無病災厄を祈ることと害虫が再生しないということを合わせて祈られているのである。

巫 女 信 仰 通称「オワカサマ」で、巫女の言霊信仰である。町内には倉村の太夫、塩生のワカサマ、中妻のキクヤ太夫、白岩のオユミ太夫がいて、庶民の悩みを払い、病気の軽重・失せ物・方位の吉凶、男女の相性の是非などを教えていた。神憑りとして神口・死口・生口などの靈媒をしていたと伝えている。古い時代はこのことは生活上にも精神上にも重要な位置を占めていたといふ。

姥 神 信 仰 小野の観音堂のすぐ前に石像がある。姥はお産の体験者である。そのため安産を守るという心から姥を神として信仰してきた。特に交通不便な山峡の村で、医師にも産婆にも遠い地では取り上げ婆さんの助産に産婦も不安を感じたのであろう。妊娠がわかると臨月まで姥神を信じた。小野観音堂のこの姥神に湯野上や芦ノ原の人で月参りをした人がたくさんあるという。安産すると札参りとして、新調した衣類を着せて報謝したといふ。

オシラサマ 信仰 南会津地方の養蚕家で信仰した。オシラという名から太い蚕のイメージと結びついたためであるという。また別に「オシメサマ」とも言う。握り太さの桑の木を三〇センチメートルくらいに一本切り、そこへいろいろな布を着せて、貫頭には神の顔として男女の顔を書いた。これを両手に持ち、肩・頭・腰などの痛みのあるところを軽く叩くと、痛みが軽くなるという。巫女法印の家やその他信者の家などに現存している。包頭式もある。

六 その他の信仰

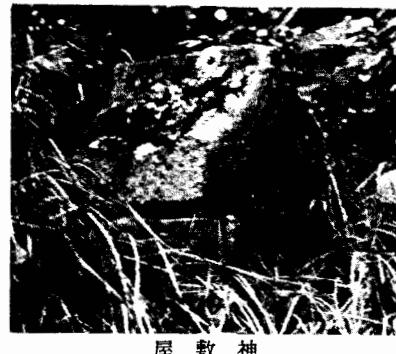
暦 日 信 仰 われわれの生活で日の吉凶はまだ捨てきれないようである。友引に葬式をしないとか、大安に婚礼をするとか、三隣亡に屋根の葺替はしないとかいうことは、まことに多い。こ

れは中国から陰陽道が入り、推古天皇の時代に暦が入ってきたためである。町内でも九星暦によつて、その吉凶を信じる人が多い。調査にまわった小野・大内・倉谷・音金・中妻・枝松・成岡などの集落はいずれも信じている。この日の吉凶の見方は、不成就日にはなるべく外出しないようにし、ことに正月三日は一年のうちでもっとも厳しくしている。旧暦の中に六輝・十二直・二十八宿の三項目がある。このうちで、その内容がよいものの揃つたときに行動を起こす。例えば結納をするようなとき、上段の六輝は大安、中段の十二直ではさたん(定)、そして下段の二十八宿が角のようなめでたいものの日を吉日として行つてきた。しかし三階がよく揃うことは少ない。また男女相性も生まれ年が一白から九紫までに各々何にあたつているかによつて、暦の相性吉凶を考え、式の日取りを決めるようである。暦は妄信することはよくないという老人もいた。倉谷の老人に「よい日」はいつでしようと尋ねたら、「金があつて」「身体の調子がよくて」「天気のよい日」だと答えられた。だんだん旧暦本来の日の吉凶も変わり、消滅していくのではないだろうか。

第二節 屋敷神

一 屋敷神の祭神

集落の中でも一番古いと言われる家の屋敷、あるいはその家の土地であつたというところに祀られていたという祠が、いつのころからか同族の氏神となり、村の鎮守になつたと



屋敷神の起り
この例がある。
これなどは集落発生、開村といふいわゆる村の草分けと関係が深いものである。

こうした同族共同祭祀が、家々の分立によつて家ごとに屋敷神を祀るようになり、草分け筋の古い屋敷神は、村中で拝んでいるうちに氏神から鎮守になり、しかるべき祭神を勧請、脇神を合祀して神社としての格式を備え、いつしか村祭りとなつてその草分け本家が永代頭屋を勤めることになるという。

家ごとに屋敷神を祀るのは、我が家の永久持続・家運隆昌・子孫繁榮・無病息災・災難消除という切実な祈願が込められている。

そのときにさて我が家は何神を祀るべきかは、それぞれの家々の由緒や思想、そのときの生活環境や識者経験者の指導・助言・託宣・夢占・奇瑞・廻國による勧請など、さまざま要因によつたものと思われる。江戸時代末期の人たちの話しによれば、「いまはあの家の屋敷神は稻荷になつてゐるが、それは明治になつてからのこととて、本当は久しく何代も前から棟札もなにもない、ただの石の祠であった」という。もとの祠は何神だったのかはわからないという。そんな屋敷神は一村の中にもかなりあり、それはどこも同じではなかつたかと思う。節々には餅や赤飯などを供えて信仰する家は多いが代も変わり、長い歳月のうちには、この信仰が途絶える家もある。

家の守り神　家では不幸、災難が重なるので祈禱師を頼んだところ、その屋敷神がたたつてゐるという。そこでその家では、積んでおいた堆肥を取り払い、藪を刈つて清掃し、法印を頼んで想るにその屋敷神を祀つた。それからは障りのことがなくなつたという。

その屋敷神の祭神は棟札も伝承もないでのその家でもわからなかつたが、法印に頼んだところ由緒を辿つて稻荷を祀つてくれたという。どんな神にも神威、神徳はつきもので、利益加護のみを願い、まつりごとを怠つて不淨をなすにおいては、神罰に触れるのは当然であろう。

屋敷神は朝夕その家のことを見守つて災いを退け、家に幸いをもたらす守護神である。しかし幾代もたつうちには、ついつい忘れがちになつてしまふ。それが思われぬ災難が続くとこれは何かのたたりではあるまいかと人は氣を病む。このように屋敷神はその屋敷にあってもなくともよい祠ではなく、たとえその造りは質素なごく小さな石の祠でも、それほどにその家に執心する神なのである。

屋敷神の分布

当町各集落にはかなり密に屋敷神が分布している。種別では稻荷が圧倒的に多く、次に二八種に及ぶ。この中には前記の祭神不明の小祠が調査対象地区で七基ある。

その家人に聞くと、毎年正月元日に注連縄と餅を供え、初午にお参りしたり、九月節供には新餅をついてお供えするなど、代々その家のしきたりを守つているようである。

倉村の権現一は湯田靖夫氏の権現で、倉坪の坪神様だという。集落機構の核ともいうべき末端組織の坪発祥の由来を解き、共同祭祀の原初をたずねるにふさわしい信仰ではないかと思われる。

また屋敷神に新墓でそまつな屋根を葺きかけるならわしをみると、古風な信仰の心が見えるようである。豪雪地帯では神社を風雪から守るために菰でしつかりと雪囲いを施すのが常で、屋敷神も菰か萱で囲う。この囲いを解くときはもう南会津も春である。

ところが、同じ南会津でも奥地の過疎小集落では平地に移住したあと真夏というのに無人の集落の各家は釘付けに閉ざされ、屋敷神はすっぱりと萱で雪囲いされ一種いいしれぬ無気味さが漂つていた。自然の恩恵、山の幸を受けて久しい時代を生きてきた人々の生活も、その自然の暴威である「土なで」という苛酷凄惨な

地区	屋敷神別と基數
倉村	稻荷八・弁天一・權現一・不明小祠一・神明一
原村	稻荷一・弁天一・小祠二
成原	薬師一・稻荷一・弁天四・山神一
檜原	稻荷一五・弁天五・八坂一
三ツ井	稻荷一・小祠一・弁天一・水神一
戸赤	稻荷一・稻荷三・山神二
野際	熊野一・稻荷八・山神一・水神四・千手觀音一・熊野一・庚申一
中山	稻荷六・水神二・弁天一・伊波井一
桃曾根	稻荷九・八幡一・火伏神一
弥五島	小祠二
桧原	稻荷八・山神一・水神四・千手觀音一・熊野一・庚申一
南倉沢	稻荷二・天神一・おせん神一
大松川	弁天四・稻荷五・雷神一・權現一・ホーソン神一・神明一
大松	稻荷一二・八幡一
田代	稻荷一・愛宕一・摩利志天一
芦ノ原	稻荷一・弁天一・水神一・神明一
枝	稻荷八・水神六
大林	稻荷一・弁天二・八幡一
内松	稻荷九・神明二・地藏三
計音倉刈大水林内松	弁天三
一〇一金	稻荷一七・弁天一・水神一
一〇一金	稻荷三
一〇一金	稻荷三・弁天四・馬頭二
一〇一金	稻荷一・馬頭一・地藏一(三人地藏)
一〇一金	稻荷一・弁天二・地藏一(三人地藏)
四・不動二・弘法大師一・二荒一・駒ヶ沢地藏一・八幡一・金毘羅一・草団子地藏一	稻荷二・八幡一
八幡四・火伏神一・天神一・おせん神一・雷神一・神明五ホーソン神一・愛宕一・摩利	稻荷九・神明二・地藏三
志天一・金毘羅一・草団子地藏一・地藏四・馬頭三	弁天三
志天一・金毘羅一・草団子地藏一・地藏四・馬頭三	稻荷一・弁天一・水神一
志天一・金毘羅一・草団子地藏一・地藏四・馬頭三	稻荷三
志天一・金毘羅一・草団子地藏一・地藏四・馬頭三	稻荷三・弁天四・馬頭二
志天一・金毘羅一・草団子地藏一・地藏四・馬頭三	稻荷一・馬頭一・地藏一(三人地藏)
志天一・金毘羅一・草団子地藏一・地藏四・馬頭三	四・不動二・弘法大師一・二荒一・駒ヶ沢地藏一・千手觀音一・庚申一・伊波井一・
志天一・金毘羅一・草団子地藏一・地藏四・馬頭三	八幡四・火伏神一・天神一・おせん神一・雷神一・神明五ホーソン神一・愛宕一・摩利

調査対象地区屋敷神調べ (昭和54年9月現在)

自然災害に、ついに住み慣れた墳墓の地と、そして屋敷神と別離しなければならなくなつたのであろう。今、当町各地の屋敷神を巡り、この地の軒並みと人々の活気と屋敷神のたたずまいと山深い、同じ南会津の、あの奥地を巡った災熱の日、のこととを思い比べてみ

てみるのである。

遠い私たちの祖先が飢饉・外敵・病厄・災害など、多くの救いのない不安の中でおののきながら、一家一族の安穏、繁栄をひたすら天に地に、そして祖靈にその除厄・招福を祈つたその祭神を迎るべく、その家々の祭りやしきたりを考えてみることとする。

二 屋敷神信仰の性格と変遷

屋敷神の位置

屋敷神は、立地条件にもよるが、たいていその家が南面であればその西北、すなわち戌亥の方位に祀られてある例が多い。弁天、水神などは川や池のほとりが当然である。ただし、方位ばかりよくてもそこに廁や便所や野菜畠など不淨なところがあれば、別のところに祀られる。

また自分の家でばかり気をつけても、そこが隣家の便所や廁の肥積み場と隣りあつていている場合も同じである。よく「角便所はその家の門が汚れてたたない」と言われ、家造りや改造には家の角々を避けるようである。屋敷神の勧請と移転 家の四隅は神聖な方位、汚されない場所と観念し、角と門を音通し、一門の繁栄を願つて氣をつけるのである。方位知識には疎い見方であるが吉祥方位と鬼門病門方角にはそれぞれ築城などに際しての鎮めの神仏、招福神の祭祀は常道で、普通の民家もこれにならつてことに屋敷神をどの方位に祀るべきかを決めたのであろうと思う。

また、庭園に築山を作り、頂上になにか小祠でもないと締らないので、木造か石の小祠を造つて祀り、築山にした凹地を池にして水神か弁天を祀り、それがその家の屋敷神になつてているものもある。

さらによそから移住して来たわたくしの先祖がその生國の鎮守神を偲んでその神靈を分祀した例や、大火に焼け界となつたところに火伏せ神の愛宕や秋葉、三宝荒神、古峯などを祀つた例も見受けられる。



稻荷様



弁天様

そのほか夢枕に立つた神や、落雷のあとをかだち（神立）と恐れあがめ、雷神をおかだち様、あるいは鳴神様として祀つた屋敷神もある。

大内などでは、もとは宿場として栄えたので稻荷の屋敷神がほとんどで、その数は集落がもと四十数軒のところで稻荷の屋敷神が一七軒、ほかに弁天一、水神一となつてゐる。

大内の浅沼家（松葉屋）の裏には水神が祀られている。これは当家の祖父が建立祭祀したものだが、以前屋敷神であつたが水路の変更で湧水池に遷した。四月八日には毎年この水を使つている十軒が集まり、湧水池を払つて清掃し、終わつてからまわり宿で水神祭りの小宴を催すのがならわしだある。

屋敷神はその家の主が変わつても引き継がれ、本戸加入制限の厳しい地区では前住者の姓を名乗つて屋敷神を祀り、屋敷先祖の墓をも受け継いで遠忌供養をしなければならないというしきたりがある。それは本戸の復興責任というよりは屋敷先祖崇拜の信心のようである。

これは増戸による集落共有財産の零細分化を避けるための生活維持手段で、外来者はその村に定住し、直ちに本戸加入は許されないので昔からの常であつた。さいわい廃戸する家がある場合は前記のような条件で村入りができるが、そうでない次男、三男などの分家分立には共有林・牧草地・耕地の慣用が伴うので、前後二〇年は本戸とみなされない忍従生活に耐えなければならない地区もある。

ただし、開拓入植奨励の村はまた別である。更に外来者にも村入りは許

すが、共有林、共有地権はあくまで在来本戸者のみの共有を固持する地区が多い。

他の土地に移住するに際し、屋敷神を新住地に遷すべきか、あるいは屋敷神はその屋敷に附隨しているのであるから、そのままにしておくべきかは、屋敷神の性格を解く一つのかぎであろうかと思われる。

土地は売ったが屋敷神と神木は自分のものだと神木を伐採して売り、新地に屋敷神の小祠を遷したが、何年かたつてもとに屋敷神を戻したという話もある。これなども世上の話題にのぼることであり、これからも語り伝えられることであろう。

屋敷神がたたるという話を聞くと、なにか意地の悪い神に違いないという気がするが、その神こそその屋敷にもつともゆかりの深い、しかも厳しい神に違いないと感じるのである。

また新道など公共施設地となつたり屋敷内に清淨な地がない場合などは、村鎮守の境内や参道脇などに遷した例がかなりある。

旧檜原の大竹稻荷などもいまは鎮守八幡神社参道脇に祀られているが、もとは大竹家の屋敷神であつたという。

人々の信仰 この八幡神社や成岡の北野神社などの境内に祀られている小祠の数は多い。このほか、各基の祭神を知る人は少ないだろう。

しかし、棟札がないから神格、神靈が空虚で拝み甲斐がないとは考えないだろう。その心意には自分たち村人ともつとも身近な神をそこに観念しているからで、もとは個人の屋敷神であつたと聞かされていても、ひとしく村の神として信仰している。

この信仰をみてみると、ひいては屋敷神の性格も次第に身近に感じられてきそうに思われる。

シンメサマ 当町の調査対象地区のうちシンメサマという屋敷神に注目した。これは神明様で、天照大神・伊弉諾尊・伊弉冉尊を祀るという。神明とは「神」のことであるから、その代表神ということであろう。同じくシンメイサマと発音する男女の人形神があるが、まちがわれ易い。オシンメサマはオシラサマで知られる男女一対の双神で、いわゆるオシンメ信仰は東北地方に広く分布し、会津地方にもかなり広い。

これを奉持者が両手に持つて悩める人の患部に振つてアソバセルとその靈力によつて治癒すると信じられ、この信仰は現代にも生きている。現に屋敷神の小祠にこのオシンメサマの双神を祀り、時折り出してアソバセルという家が同じ会津にある。それで、シンメサマと聞くと、もしやと思って聞き直すのである。普通は家の中の神棚か、法印の家ならば道場祭壇に箱に納めておかれる。

これとてその家の先祖と深いかわりがあつた神に違いないことを思うと、どうしても軽々しく見過ごすわけにはゆかない。

民俗調査などの民間信仰担当に際しては、まず屋敷神から入らなければならないのではないか、と思うほどである。そして氏神に及び、村鎮守が集落統一の中心となる村づくりの歴史をたどるのが望ましいと思う。祭神不明の屋敷神にこだわるが、明治以前は各地にかなり分布して顧みられなかつたというが、その中には明治になって神社神道の普及で、祭神不在では拝むのにも都合が悪いので、法印や祈禱師などに頼んで祭神の神札を祀つたことがある。

頼まれた方もさすが識者であるから、その小祠の型から考察したり、その家の由来にふさわしい神名を復旧尊崇の意味でそれぞれ祭祀したに違いない。

現在祭神不明という屋敷神は、そのときから不明のまま現在に至つたことになり、その先祖たちが切なる願いをこめて信仰、祭祀したものが、何代もたつてしまいには伝承信仰が形骸化し、あるものは木造のため



大日如來

に朽ち果て、修復もならず、あるものは石造のために残存し祭神もわからぬままとなる。これを一概に無信心ときめつける前に、われわれはそこに歳月という重圧を、その家々の歴史の上に思いをはせなければならないのではあるまい。

屋敷神、祭神不明も含めてその祭祠の原点に還ってみなければ

ならないと思う。

たかが名もない一百姓が、ふところに入るほどの石の小祠を屋敷神と祀ったとて、それが日本史に何の意味もなさないというのか、庶民の精神史は久しく顧みられなかつた。郷土史も小社まで、それ以下の氏神などはとりあげていない。権力者の統治上の鎮祭鎮守と相殿をその村民が氏子総代をたて、神役を選んで司祭する祭りだけに民間信仰の価値を偏重する傾向があるのではあるまいか。個々の屋敷神のなかには、八百萬の神の系列はない、それこそ普通の祖靈を当然その屋敷の守護神に祀つたものがあつたと考えられる。それゆえに、親が子や孫のなまけやいたずらを叱りたしなめるように、屋敷神を汚すと、見かねてたたりもするのであろう。憎くてそうするのではなく、家門の維持には勤勉と懲悔と信心に欠けてはならないという戒しめであるような気がする。

普通屋敷神でも一応なに神といえばそれなりの神の祭り日が決まつている。

それなのに、その祭日のほかに毎年何月何日には何々をつくつて供えて拝む、という屋敷神がある。その月日は節供でも節日でも物日でもない、というものがある。これは一体どういうことなのであろうか。

きっとそれはその家の草分け先祖の命日ではないかと思う。

第三節 信仰集団

一 ムラの講

はじめに 同じ信仰組織にも、宗教目的達成のための寺社関係の壇家・氏子によるムラの社会的講集団と、地縁関係の仲間による任意講とがある。

前者は宗教目的性と集落共同性による一戸一人の義務制で、寺社やムラなどが関与し、火伏せ・除厄・生産成就祈願などをを行い、古くから軒順、またはくじ引き制などのムラ決めによって慣行されている。ことに萱葺き密集集落では、一戸の不始末から全集落にその災禍を及ぼすので、古峯山や秋葉山、愛宕神社など著名な火伏せ神信仰代参は古くから行つてきた。また、農作物を害する干害・病虫害・冷害などは怨靈のしわざと考えたので、ムラぐるみでこれを除く共同祈願・呪術を行い、現在に至つては、しかし一方的に害虫などを殺すわけではなく、念仏講などで虫供養を懇ろに営み、その怨靈を鎮送供養する。虫送りはイナムシ送りとも言われ、子供たちが作物の害虫を村はずれに送る。

後者は地縁の任意性仲間講で、これには当然講種別により性別・世代別に分かれる。この後者講集団には社寺・ムラなどは全く関与・干渉がないのが普通である。

以上、大きく二つに分けて調査に入ることにしたが、おのおの実際にはさらにその性格が分化され、前者と後者の中間のものもあると思われる。

時代の推移に伴い、ことに山間部の厳しい立地条件の環境に生きる励みの支えとして、信仰を基盤とする世間付き合いの互助親睦の講は、必然的に持続してきた。ムラを背景とする講には水呑や借家の参加は許されなかつたので、家持ち・本戸という誇りと自負がある。任意講には自由があり、信仰により苦楽を共にするうちにそれが励みとなり、その喜びがこの講を支えてきた。これらの講集団も近年めつきり衰微または廃絶し、時代の流れの感ひとしおである。

御日待講 日待は正月・五月・九月・十月の各十五日に入々が潔斎して徹夜し、日の出を迎える供えものをして拝む日待行事で、庚申待のように夜一晩眠らずに宿に籠り、講員が飲食雑談する。そして日の出を拝んで講宿から帰宅するのである。眠氣で朦朧とした眼前に燐然として昇る朝日の神々しさは、それを迎えようと前夜から潔斎して向かう日待講員にとつてことさらの感激で、ともすれば俗化しがちな魂が忽ちその強烈な光に振るい覚まされる境地である。各戸まわり宿で行う仲間講に対し、ムラぐるみで共同御祓い・祈願することをムラ日待という地方が多い。

芦ノ原などでは、春会議終了後に御日待を行うというが、本義はムラの戸主一同が区長宅などに集まり、春会議に先立ち、まず潔斎して一同正座・御祓いのち御日待を行い、次に神聖な場に清浄な心身をもつて一年のムラ決めを行う。このように神に誓つて公正にムラの生活秩序を守るべく規約などを決め合うのである。今もその通りの古態を維持し現行するムラがある。この場合、葬式・出産など忌み期間中の家であれば午前の御日待を遠慮し、午後からの春会議にだけ参加する。この日の昼食は各戸の持ち寄りで、米計り・錢計り・米計り・錢計りを集めなどの係りが受け取り、記帳する。

芦ノ原では、正月と十一月に春秋の御日待講を行つてゐる。枝松では大日講のことを御日待といい、正月、十月の十日に一年のまわり宿で家主の講を催す。

この講の定め書きと当元順番人名帳が残つてゐる。「御日待講中記帳」明治二十一年、同三十五年、昭和

覚

十一年のものなどが残されているが、明治二十一年の芦ノ原の御日待講順番人名と定書を控えておく。表紙に、「御日待講中記帳 明治二十一年 戊子正月吉日」とある。

一、子十一月	渡部	直三郎
一、丑正月	渡部	庄三郎
一、丑十一月	渡部	長四郎
一、寅正月	渡部	七三郎
一、寅十一月	渡部	平七
一、卯正月	渡部	久三郎
一、卯十一月	渡部	常太郎
一、辰正月	渡部	藤七
一、辰十一月	渡部喜代太郎	
一、巳正月	渡部	彦七
一、巳十一月	渡部	林太郎
一、午正月	渡部	利平
一、午十一月	渡部	長四郎
一、未正月	渡部	林次郎
一、未十一月	渡部	文吉
一、申正月	渡部	卯之吉

一、申十一月 渡部 儀 平
一、酉正月 渡部 周 度
一、酉十一月 渡部 熊 吉
一、戌正月 渡部 長太郎
一、戌十一月 渡部 喜太郎
一、亥正月 堀井 勝 次
一、亥十一月 堀井 正 七
一、子正月 渡部 金四郎
一、子十一月 渡部 周 吾
一、丑正月 渡部 亀 重
一、丑十一月 堀井 勝 次
若差合等有之候ハバ白米壹升可送筈之事
但、当元ヨリ価壹盃可遣筈之事

御日待講

定書

- 一、御日待日限之儀ハ正月十一月九日夕ヨリ十日迄相定申候
- 一、御神酒之儀ハ当元ニテ可出筈、但、吸物之儀ハ九日夕壹度出候事
- 一、肴之儀ハ其節有合ヲ以テ壹重宛持参可仕候事
- 一、十日朝ハ加湯可出筈之事
- 一、当元ヘ持參儀ハ白米壹升ニ錢壹錢宛ヲ其節持参可仕筈之事

右定之廉々堅ク相守可申候事

講ごとのまわり宿での飲食の場合、質素を旨とするのがたてまえであるが、一皿くらいずつ年々増長し、終いには前回の宿に負けまいと競って、祝言料理並になり、経済の乏しい家では生活に響くほどになり、脱落者がでて講を解散した例もある。

このような弊害は講の精神に反するので互いに自肅自重し、講の規約を明文化し、ことに献立規約を定める必要もあるように思われる。もともと講には飲食はつきものではあるが、それは単に空腹を満たすというよりは、めいめいの収穫物を持ち寄つて神仏に供え、神と相食し仲間の心を結び合わせ、信心を深めるための大変な修行の一つであるから、従つて神意仏心のままに質素を旨とすべきであろう。なお、御日待の日限を九日夕より十日としていることは、宵の潔斎に重点をおいていたことがわかる。吸い物はその時だけ出される。

日の出を挙んでから朝食には加湯が出される。加湯は粥の當て字と考えられるが、病人食の粥ではなく精進食であろうと思われる。もちろん、粥とは言つてもコシキで蒸した強飯が古くからの常食であつたから、姫粥はすなわち現在の白飯のことであり、雑穀混炊を常とした食習時代では粥というのは物日の精進食であつたと思われる。「白米壹升持ち寄り」とあるからである。御神酒は当元持ちとあるが、当時は自家製どぶろくであるから、その質風味に家差があり、中には飲みかねるものもあつたりすると、持ち寄るのに厄介でもあり、いつそ当元で造り込むこととした方がよいということになる。

さらに、大正・昭和になると米も当元持ちになり、その代わりお賽錢や積立金を増額し、羽織を着て酒や米を携える厄介がなくなつたことの身軽さを喜ぶようになり、持ち寄りの本義から少しずつはずれかけることになつた。差し合いなどのある家は講に参加しなくとも白米一升を届けることという決めであるが、この中に

は日の悪い家も含まれていることになる。ただし、欠席者も米だけは届けるというのは単なる飲食本位の寄り合いでないことを意味する。そこにも神への饌供の心が見えるようである。

講元順番人名に渡部姓が列記されるが、これを一概に同族とはみなされないが、例えばムラ草分けから分家分立・屋敷神・氏神の共同祭祀・ムラの系譜・同族本家などの実態調査の対象となるかもしれない。

古峯が原講 ムラあるいは坪ごとに古くから行われてきた湯殿山・白湯山などの代参講は現在かなり衰微または廃絶しているが、ただ古峯が原講の代参だけは各地区に現行される。ことに宿駅制の屋敷割地区などは葺葺き家屋が密集するので、ムラぐるみの火防自衛活動を積極的に行っている。さらには火伏せの神の卓越した神威を乞い、神徳の加護を願うあまりの古峯山信仰は篤く、各地区共通の代参制が古くから続いている。代参は前年十二月八日にくじ引きを神事として神前で行つて四人あるいは六人を決め、正月あるいは盆に出発するが多い。この旅費とお札料は地区で各戸から徴集する。芦ノ原の例では代参者が出発するに際し、一戸で近年では五〇〇円くらいずつ持ち寄り、そのとき来年の代参くじ引きをする。代参者たちは潔斎して出発し、古峯山本社に代参箱を出し奉納料を納めて記帳をしてもらい、夜籠りして早朝参拝し、火伏せのお札を受けて帰村する。お札は各戸に配り、古峯山の石柱に村中安全修の神幣を納める。



出羽三山奥之院の湯殿山のお山掛け代参講は、作神としての豊作祈願觀念によるムラぐるみの信仰である。湯殿山信仰は耕地のきわめて少ない山間部に古くから行われている。著名的な東北の靈山である月山・湯殿山信仰の羽黒修驗の影響により主峯月山に祖靈を觀念する信仰が庶民の間に浸透し、お山掛けの習俗が行き渡つたもので、古来、作神・稻靈にも祖靈を觀念し、靈山に登拝することを「先祖参り」とさえ言うほどである。

湯殿山登拝は、鉄道以前には、かなりの難行であつたという。そこにも人生の修行があり、お山掛けを首尾よく代参成就するために、本人の事前の潔斎はもちろん、家族親類縁者の代垢離潔斎が行われる。お山掛けは本人の人生試練であると同時にその首尾如何は直ちにムラ、坪全体に影響を及ぼすことであるから、慎重に心身を潔斎し、不淨を慎むのである。

交通が発達した現代は、登山も観光化した。しかし、反面試練の場が少なくなり、今昔の感ひとしおである。八日講は毎月八日に講員がまわり宿に集まり、一月八日の春会議にムラで御神酒を出して湯殿山代参のくじを引くところが多い。二月・四月・十一月などの八日は、神々の送迎と釀尊降誕会、湯殿山の日などが重なり、この日は籠つて慎しみ、講を行う大切な日である。小出では旧八月八日は八日講で、大山・古峯代参のくじを引く。また、月初めと月半ばの満月と月末とが重要な物日で、さらに前半月の中間である七日夜から八日の日待、そして後半月の中間の十九夜、二十三夜の月待を重くみていく。

「湯殿山登拝百度」という記念石塔を見かけるが、これは「一瞥して見過せないものである。一生のうちに一〇〇度湯殿山に登拝したということは、たいへんな信念である。初お山一六歳、登拝限界五六歳としても、四年間である。毎夏山開きから山終いまで一カ月のうちに二度登拝しても八〇回にしかならない。そうすると夏分はほとんど家で休む間もなくお山掛けに終始することになり、どの口から登つてもものはや先達として十分な勤めが果たせるようになる。

会津のある湯殿山先達の人は、もはや若い七〇歳を過ぎているが、持ち山に湯殿山の籠り屋を造つて潔斎し、お山信仰三昧に徹して成仏した奇篤な信心家であった。これも湯殿山の即身仏に帰依する一念発心のあらわれであろう。

同じ靈山登拝である飯豊山代参制が田代などにあつた。代参者の家ではその表標に小さなえじこに幣立て、その中にオカラク(シトギ)を納め、これを屋根に上げる。さらに、道中の携行食にオカラクを持参する。

弥五島などでも、もとは白湯山・飯豊山などのお山掛けの家では、「えじこ」をさんだわらと呼び、同じくその中に幣を立て、屋根に上げる習俗があつた。

オカラクも煮たり焼つたり、あるいは餡を包んだりしては本来の神聖食とはならないのだが、時代が下るに従い、加工に傾くようである。本義は生米を浸して水を切り、白杵で叩いて糊にしたものを作りて生食するもので、講ごとに欠かせないものであると同時に神饌の最たる清淨精進食でもある。古い生米食習であつた明治初年生まれの年寄りたちはよく好み、口を白くしてうまそうに食べたものである。

つくらい講 当町は馬産地なので飼い馬の安全管理と良馬出産を祈願する馬頭観音信仰は篤かつた。

つくらい講は単に馬の削蹄にとどまらず、博労による飼い馬の削蹄と馬の疾病早期発見、さらに廐安全を祈願し、ムラぐるみの親睦講、信心講であつた。

全戸馬銅いが普通なので、一戸洩れなくという社会性で結ばれていた。戸数により坪ごと、種池単位、組単位のところが多い。つくらい講はまわり当元制で、春秋あるいは四季に当元の世話で博労を頼み、ムラの広場にあるつくらい場という馬桿と馬頭観音石塔のあるところに、ムラや坪の講員が馬を牽いて集まり、博労に削蹄してもらう。

また、馬は余分に血がたまるといろいろな病気を起こすので、博労に刃針で歯ぐきから血をとつてもらう。これを血抜きといふ。その血で白紙に鳥居を描き、廐の入口に貼ると廐安全と良馬出産の願いが成就する。伯樂への謝料をハリチン米という地方は多い。博労はこのほか、馬の熱とりに足のアギと尾の付け根に焼きゴテを当てるという荒療法も行う。黄色い煙の異臭が、荒馬を抑えつけるたくましい男たちの気魄の間からたちあがる。

つくらい講は、ムラ中から集まつた馬の肢体内肉付の品評会でもあり、馬自慢の見せどきでもある。また、食欲不振の馬の駆虫、ないらという厄介な熱病、伝染性貧血という恐ろしい伝染病の早期発見もこのときが多い。

当元順番人名帳や馬の鼻ねじりなどの講具は煤けた細長い箱に納め、次番にまわす。

つくらい講が終わると直会の飲食に馬談義の花が咲く。削蹄は年二回をして一頭米二升、四回で四升くらい、山間部で藁麦二升か四升、あるいは大豆のところもある。これを普通寒づくらいの当元が講内から集めて博労に背負つてゆく。博労はこの収納日を決めて受け取り、持参した人に祝言の本膳並みの料理で酒を振る舞うしきたりであった。廐山や東堂山などの馬の守護神信仰ももとは代参制で盛んであったが、農山村が機械化時代となり、長いあいだ続いたつくらい講も畜役の廃絶とともに衰微した。

しかし、馬の時代は馬の守護神にのみとらわれていたが、今は全くそれからはなれて馬頭観音を信仰し、お札も受けている。馬頭信仰は本来馬だけではなく、馬の如く従順にして精悍利害な仏性を垂れる仏であるということであるから、馬がいなくなつても信仰には変わりがないということを示しているのであろう。

つくらいに、白岩などでは「縛い繩」をなつて備えたという。これは仔馬や手に負えない荒馬の蹄を切るのに、四つ足を縛つて倒す繩で、当元では三つぐりにならう。

また中通りなどでは正月十九日に坪ごと、種池組ごとに宿に集まり、「はよなわ」と言つて馬の手綱や荷鞍繩を共同でなう習俗がある。

それが終わると飲食を楽しみ歓談するので、坪の親睦恒例行事となつている。

二仲間講

山神講 山の神は、山で仕事をする山樵・狩猟の人たちの信仰する神である。わが町には、山の神が春に里へ下つて田の神になるという観念は薄く、山仕事の安全を祈る神である。

大内では、初午に青年会の春会議ののち山神講を行うのが恒例である。

ムラには大頭、小頭という講役がある。講宿に講中二日分の参籠食料を持ち寄り、オカラク（シトギ）を作り山神を祀る。これは一五歳から三八歳までの男衆で、この講に女子青年会を頼みオカラクや料理炊事を手伝つてもらう。ただし、オカラクなどの神饌は作つた女衆から男衆の手に渡してお供えする。

古くは講員の潔斎が厳しく、豪雪の垢離池に飛び込んで垢離をとつたことが会津にはあり、講前は特に不淨を慎しんだという。しかし、近年は各地ともこの荒行は緩和され、娛樂・親睦化したようである。倉谷などでは山神講はムラの若い衆三〇人くらいが正月十一日夜、まわり宿に集まる。前もつて地酒を造り込み、山神の掛軸をかけ、赤飯などを供えて拝み、謡を謡い賑かに飲食を楽しむ。

倉村などでも正月十一日に山神講を営む。芦ノ原やそのほか各地でも山神講が盛んであった。しかし、旧態のまま現行されるのは少なく、持ち寄りの厄介から講元持ちが多くなった。

音金などでは春と秋、各坪ごとに家順のまわり宿で持ち寄りで餅をつき山神講を営み、宿に籠り一泊する。地神樂なども盛んであった。

山から若木を迎えると言つて、正月初めに団子木を切つてくるのであるが、倉村などでは団子を煮る薪を切ることを「若木迎え」と言つてゐる。榦・栗を吉祥とし、「ならばくりましがよくなるように」という縁起である。

正月初めて山に入るときは、注連縄に田作りといふ干し魚と木炭をさし、山の入口の枝にかけ、山神を拝んでから山に入る。これを「山入り」という。大山祇命などの神名以前の原始信仰であるといふ。

観音講 女衆の信心講で、大きな集落では世代別に坪ごとに組織するが、そうでないところでは世代混成である。会津三十三所觀音巡りを済ませたものを講員とするといった厳密なものではない。

普通觀音堂に集まり御詠歌をあげて拝み、まわり宿で飲食を楽しむ。觀音堂でお勤めのあと、そこで持ち寄りの重詠で済ますところもある。会津三十三所觀音の札所御詠歌をむかしはあげた地区もあつたが、近年は各在所の觀音御詠歌をあげるところが多い。

大内では初午講といつて初午を祝い、その翌日、四軒単位のまわり宿で一五歳から三八歳までの女衆が団子と煎り豆を觀音様に供える。これはムラの鳥居を境に上組、下組に分かれ、まわり宿に觀音画像をかけ、赤飯とオカラクを作つて供えて拝む。団子というのはオカラクのことであろう。さらに毎月十七日に觀音講を営むのが習わしである。

小野の觀音堂は集落とともに眺望のよい高台にあり、堂宇も立派で觀音由緒・鰐口・絵馬などがあり、鰐口は県重要文化財に指定されている。堂前にオンバ様の石像もあり、安産祈願にふさわしい。無医無産婆のムラが多かつたから、出産育児にはことに觀音に頼るしかなかつた。小野觀音堂のオンバ様には若い妊婦たちや赤ん坊を抱いた若い夫婦たちが願い参り、お礼参りに遠く大沼郡や岩瀬郡の方から訪れた。しかし、現在は恵まれた社会機構にお参りに来る人も少なくなつたが、本来の人間の精神構造が崩される筈はなく、現実に直面して救いを求める幸運を、都会生活の若者たちは地方の神々に觀念しているのである。まして厳しい環境に生きる山国の人々の真意には、神を否定する筈はなく、密室の祈りのこころは確かに存する。



庚申塔

の人の体内から三尸^{さんじ}という虫が抜けでその人の罪穢^{ざいかい}を天帝に告げると言われている。そうされた人はたちまち死ぬ。そのためにその夜は講を結び宿に籠り、眠気覚ましによもやま話に花を咲かせる。こうして白々と明け染めるころ解散する。そのとき、明けやらぬ行く手に庚申様の後ろ姿が見える。

庚申様は人の生命を司る神であるという庚申講信仰は中国の道教の渡来思想と言われるが、それ以前から本邦には徹宵^{てつしよ}修行の行事・信仰があつたという。そこに習合伝派したことになる。室町・江戸期の各地に遺る庚申石塔はその全盛記念遺産である。講俗も庚申講がもつとも戒律が厳しくかつ整然で、賄い番は炊事した食物の残りを決して残してはならないとされ、満腹の上に食べさせられた。椀などを洗った水まで飲まされたという。講に参加できるのは、家主層であるから三五、六歳から五八、九歳くらいまでの男で水呑や借家などは講に参加できないという地方が多くった。

庚申の青面金剛画像掛軸は各村各坪ごとにあり、音金や倉谷などに現存している。ただしこの掛け軸は、民家においてはたたるというので、法印や寺などに預けておくという例が多い。画像には上部に日天と月天、中央に恐ろしい顔をして腕六本の青面金剛尊像があまのじやくを踏み、各腕に弓・矢・剣・網などを持つて描かれている。その左右に侍女、前方両側に青赤黄などの鬼・稚児・雄雌鶏・三猿、そして裏面に梵字・奉祭青面金剛尊・紀年月日・講員名が記されている。

倉谷ではいまだに庚申講が続けられている。いつこう講

のうちに潜在すると思われる。

二十三夜講 二十三夜講は各地にあり、通俗には年輩のいわゆる姑たちの信心講で、勢至信仰である。嫁入り前の娘たちは十六夜、嫁は十九夜などと言われ、これらはすべてそれぞれの世代に果すべき勤めと慎しみ、心掛けを教え諭す仏徳を感じ受ける信心講である。

二十三夜は明ければ二十四日の地蔵縁日である。二十三夜の講俗も安産祈願は嫁いだ娘や嫁のための切実な祈願であり、家族の安泰とおのれの安心、さらにはいかに賢く年をとるべきかの友との語らいの敬虔な信心講である。

庚申講 倉谷地区の天和三年（一六八二）紀年銘の庚申供養石塔の豪華さは、この地の三〇〇年前

と言っているが、別に庚申築壇でなくとも石造供養塔に庚申塚と刻んだものは会津には見られる。路傍になかば埋もれかけている庚申塔というささやかな石塔を見るにつけ、これがこの地の祖先たちの精いっぱいの文化遺産であることを思うと、去り難いものである。こうした庚申供養塔は各地区に残っているが、六〇年

前に廃絶したという弥五島や大倉などばかりでなく、終戦前まで続いたという倉村などでさえ、もう庚申講のことを

忘れかけようとしている。

倉谷の庚申講は六〇日ごとの庚申（かのえさる）の晩に講中がまわり宿に集まり、潔斎して庚中の青面金剛尊画像を

かけ、花・香・オカクラ・団子などを供え、庚申真言を誦和して拝し、団子攢みなどの持ち寄りの飲食をし、この晩は決して眠つてはならなかつた。この戒律を犯すと、そ



塔夜十三

を結んだかは記録がなく解説できないが、一〇〇年を下らない歴史を持つてると推考される。用具は掛け図二幅・箸（二二人分が一人前ずつ紙袋に入れてある）、その他郵便貯金がある。経済相互扶助を図つたためである。現在七名で講を続けているが、年に一回はマンドウの日と称して、厳しさがひとしおであるという。その礼拝の講は次のように行われている。

・毎回の講、（二カ月に一回）

講元では掛け図を掛け、机上に灯明台と供物をあげ線香を揃える。講員は夕食後に潔斎入浴して、お金を持って集まる。全員が揃うと掛け図の前に正座して、伝統の呪文を三三回唱和する。このとき数通りの人は、予め三三本の線香を取り、呪文一回ごとに一本宛火を点じてたて、最後の三三回目には、線香に火を点じて全員にわかるように高く捧げて円を描き、全員に最終を知らせ、そして終わる。呪文は「オオコウシンコウコウシンコ、マイタリマイタリソワカ」である。その後に談話をを行つて、お金を醸出して解散する。これを貯蓄し、神に供えたものであるため配分はせず、村のためになるときだけこれを醸出し、利子は七人で均分している。

・マンドウの講

講元は礼拝所準備は前記と同じであるがこのときは、御酒と団子を供える。また夕食の支度及び風呂を沸かし、直会の準備をする。講員は午後六時に講元に参集し、潔斎浴をする。自宅で入浴潔斎した講員は申の刻（夜の一二時）までおよそ六時間は全講員で語り合う。村の今後のビジョンや村内の世間話、その他行政に関する諸事項などで、その談話のうち全村に諮（はか）ることは、村委会議の協議題に提出して処理するなどの実績を挙げてきている。いよいよ申の刻になると、呪文唱和して礼拝する。その嚴肅（げんしゆ）さは襟（えり）を正すほどであるという。その後にさらに懇談し、午前一時ごろ帰宅するのである。

庚申講は女性の参加を厳禁し、女の代参者は絶対許さなかった。昭和初期になると女代参を許したが、マ

ンドウの日の会食の席には女人禁制で、別室で飲食させた。近年は礼拝も会食も区別していない。これだけ近代化したと見てもよいようである。夕食の膳は直会膳で、一汁一菜におひら・てんぶら・季節の山菜野菜のおよごしなどを用い、その経費は一切年当番講元の負担としている。マンドウは七戸が年一回の輪番で順送りしている。なおここでは仏式で行つてはいる。この夜妊娠すると、盜人癖の子か、畸形児が生まれるという信仰は全国共通で、妻を近づけないということは厳守されている。

天 神 講 学問成就祈願講中で、学童の講と言つてよい。学問の神北野天満を鎮守とする地区はもうろん、普通の地区でも天神講を結んで信仰する地は多い。
成岡などでは正月初天神に天神講を営む。これは一月二十五日で、さらに三月二十五日にも学童がまわり宿に集まる。鎮守北野神社からめいめい筆一本ずつ借り、書道・学問向上を祈願する。そして次の七月二十五日の夏祭りにこれを二本にして納め、お礼参りをする。この学童たちは先生が引率する。もはや学校行事と言つてよい。この講俗は昭和十年ごろまで続いた。

倉水などでは二月二十五日にまわり宿で天神講を行い、終日唱歌を歌い賞品も用意された。
大内では三月二十五日の修了・卒業式ののち、学童が学校で天神木像を挙し、飲食を楽しむ。ふつうは謝恩会・送別会などの催される日なので、大内では近年はPTAも賛助参加するようになった。
また天神経という経文を「如是我聞一時……」と学童たちが小さい口を大きくあけながら天神像や天神画像の前に正座して全文一七句を誦和する地方が会津に見られる。

天神経

如是我聞一時
仏在須菩提王

八万四千宝藏

金剛般若波羅密多

第壹梵天王

第弐帝釈天王

第參琰羅王^{えんらうおう}

釈迦牟尼仏道

三千大世界

廣大福壽經

一切諸仏奉行

礼拝供養恵命須

菩提王一切明神

等三千大千

世界供養諸説

奉公礼拝

南無天滿大自在天神

天神講は芦ノ原など広くゆきわたっていたが、今は天神講も衰微し天神経も聞かれなくなつた。しかし、進学入試期になると天満宮や文殊堂に合格祈願に父兄も真剣にお参りし、信仰は現代にも生きている。

お 講 報恩講の恩講が詰まつた呼称とも言うが、講の総称のようにも聞こえる。真宗寺院の年中行事の中で、開祖親鸞上人御正忌を特に重要行事とする。知恩報徳の仏事と言つて、毎年

開祖入寂忌十一月二十八日を期し、各末寺では檀家が寺に集まり法要を営む。これを報恩講、またはお講と

言う。
小沼崎（小出）の高倉山西福寺のお講組織は檀家の任意制なので、寺院側の組織ではなく、寺院では檀家の信心講を受け入れるだけである。当日、各檀家はめいめいに赤飯・ぼたもち・蕎麦・団子・それに般若湯を携えて集まる。この持ち寄りは本尊に供える。老若善男善女の講中が寺に集まり開祖を拝したのち飲食歎談する。しかし、集まる時刻がまちまちで延々終日に及ぶと、受け入れる寺でもまとまらなく行事も進まないので、寺に集まる定刻限を決めるようになり、現在に至つて規律よく整然となつた。同寺の門徒数は五戸であるが、実際にお講に集まるのは小出地区一四、五人である。なお、同寺ではお講や釈尊涅槃会には団子まきのあと、読経・法話・スライド映写などを行い、寺院と檀家との一体が見えるようである。

スライド

1 本願寺聖人親鸞伝繪（上、下）

2 大悲無倦（法縁浪曲）

3 耳なし芳一（法縁浪曲）

4 桜花の別離（親鸞聖人浪曲御伝記）

5 雪の弥陀仏（新鸞聖人浪曲御伝記）

6 親鸞聖人 第一話 雪のきらら坂

第二話 岡崎の草庵

第三話 ふぶきの配所

第四話 念仏田植歌

第五話 いたじきの山の夜

7 鬼子母物語

8 大和の清九郎

9 おさとりの日

10 くもの糸（上、下）

11 父母をよぶ鐘

12 住生要集（地獄極樂編 計六本）

13 恩を売った獵師の話

14 その他

インド仏跡巡拝（自作のもの）

（報恩講並に涅槃会の法要にはこの中より選んで上映している。）

念 仏 講 檜家単位の念佛講は、この地では年寄り男女で組織しているところが多いが、地方によつて彼岸入りに念佛講が行われ、百万遍に薫で蓑・笠・蛇という作りものをしつらえてまわし、終わつてからその作りものをムラの三方入口の木に吊し、ムラに疫病・悪霊が侵入するのを防ぐ。念佛は、繰り返すことで靈魂は再生振起し、そして魂が磨かれる信じられる。それには鉦・太鼓で調子をとり、数珠とり役が数珠や線香・木札・束ね薫などで一三回、三三回と数える。

特に雨続きの年などは、出穂に障るので天道念佛をこの講中が寺で営み、晴天を乞う。これなどもムラ行事となつてゐるところが多い。

講員の葬式通夜にはこの講中が念佛をお勤めして故人の冥福を祈る。一般的の葬家でも特に念佛講を頼むところがあり、この場合は本膳を据えて接待する。

なお、張平では東湖神社祭に東湖講を営む。

その他の講 以上の講のほか、伊勢講・地神講・雷神講・甲子講などがある。

伊勢講熊野講は参宮同行の仲間講で、皇太神宮の掛軸をまわり宿に掛けて信仰し、餅をついて当時の道中を追憶し合つて笑い、旅兄弟の契りを終生結ぶ。春秋の講に次の参宮旅費を積み立て、利息が増えて再度の参宮には夫婦同伴という講もある。

地神講は春の畠に地神を迎えて祝う講で、オカラク・大団子などを供える。

甲子講は錢運に恵まれるという利益で、積み立てるところが多く、これを貸し付けて利殖配当するなど、いわゆる経済講に横すべりしてネズミ講の性格に変わり、世の批判的となる例もある。

庚申講なども、時代が下がると地方によつては青面金剛の金は金銭に通じるといつて穀を蓄える会に変身し、金銭の貸元と化し、焦げついて倒産自滅した講もあるなど、本来の講精神から堕落した末路はみじめである。しかし、町内にはこのような例は聞かない。こうした庚申講などをはじめにこのムラムラに布教した人に、卓越した修驗の知識がなく單なる物識り程度であつたならば講や建塔などの規式がかくまで整うとは考えられない。また、それを受け容れる土民の素直な心と熱心な信仰心がその素地としてあつたからであろう。それが信仰の生活化というもので、貧しい生活ながら心は豊かであったのだろう。

大沢の八日講 大沢には古くから八日講が行われ、現行されている。

大沢地区は現在二四戸であるが、八日講員は一九人、明治三十一年の講日記簿には一二人とある。往時は現在より戸数が少なかつたであろうから、各戸参加の信仰講であつたと思われる。明治中期になると講員の結束に規約を必要としたらしい。期日は春秋二回まり当元制で、旧二月・十一月の各七日夜

当元に参加する。

講俗については次の明治三十一年定めの八日講日記簿により當るものとしている。

兼ねて作神は湯殿山神社なり、その神を信心するは八日講なり、その八日講はもとより組織ありといえども確たる定めもなく我まま勝手をもつて脱する者数多くあるをもつて、今般仲間協議の上相定め候處、左の通りに候。

一、壱ヶ年二回とし、その期日は旧二月七日、十一月七日と定む。

一、御神酒、時節柄清酒四升と相定め候。夕飯壱飯の事

一、賽銭として壱人前に付金五銭掛けの事。

一、右賽銭は当元へ預けおき、基金利附としてその利子は貳拾五円に付壱ヶ月金五銭の割合を以て元利共まとめ次当番へ持來り相渡候事

一、あとより加入するものある時は加入致させ候筈、但し掛金はその時より掛けるものとす。尚又掛金五円以上の時は仲間協議の上加入致させ候事

当元の座敷床の間には湯殿山の掛軸がかけてあり、講員は沐浴潔斎して一同その前に正座して拝し、次のような拝詞を誦和する。一回唱えてから二拍手一礼し、それを三回繰り返す。

南無帰命頂礼、さんげさんげは六根だいしよう、おしめにはちだい、こんごうどうじのばんてんたいしやく、りよぶの大日、大しようごんげん

この夜の神饌は蕎麦で、一同お勤めが終わると精進料理で直会となる。蕎麦や御神酒も結構であつたが、もとはこの夜のてんぶらが喜ばれ、帰りに手拭などに包んで家へみやげに持ち帰り、子供たちはそれを樂しみにしていたものである。このてんぶらは大きく平たく揚げ、菱形に切つて皿に盛った。以上の講俗実態は鈴木義雄氏の報告によるが、なお、八日講を前夜に営むことは夜籠りを勤めて八日の日を待つ意義ある慎しやく、りよぶの大日、大しようごんげん

講員は沐浴潔斎して一同その前に正座して拝し、次のような拝詞を誦和する。一回唱えてから二拍手一礼し、それを三回繰り返す。

南無帰命頂礼、さんげさんげは六根だいしよう、おしめにはちだい、こんごうどうじのばんてんたいしやく、りよぶの大日、大しようごんげん

この夜の神饌は蕎麦で、一同お勤めが終わると精進料理で直会となる。蕎麦や御神酒も結構であつたが、もとはこの夜のてんぶらが喜ばれ、帰りに手拭などに包んで家へみやげに持ち帰り、子供たちはそれを樂しみにしていたものである。このてんぶらは大きく平たく揚げ、菱形に切つて皿に盛った。以上の講俗実態は鈴木義雄氏の報告によるが、なお、八日講を前夜に営むことは夜籠りを勤めて八日の日を待つ意義ある慎し

みであろう。

高山靈山の作神信仰は古くからあり、山神と田の神の関係に修驗道の影響で出羽三山信仰では湯殿山大権現が中心とされ、月山羽黒山両神社社号がその両側に刻まれた供養石塔が多く建立された。明治維新後は神仏分離の影響により中央に月山神社、両側に羽黒山神社、湯殿山神社となり、大権現号は見られなくなつた。湯殿山先達と宿坊の連絡で湯殿の初穂獻納取次と信者個人ごとの運勢、地区湯殿講に対する「作試し」は各地に現在も連綿と続いている。大沢地区の湯殿山拝詞に権現と聞こえるのは古い信仰であろう。

旧八月八日は湯殿祭りで、山終いである。二月八日は十二月八日と対応して神の去来昇降する日で本地薬師の縁日、四月の八日は釈尊降誕日と重なり、各地の講日でこの日湯殿山代参の神くじを引く日とするところが多い。

講日には賽銭を貯金して利息を増やし、湯殿山の代参路銀に充てるのが目的であつた。豊作年には好景気の勢いで貯金掛金を増額するが、不作が続くと割前配当を請求して脱退する者が続出し、ついには講の存続も危ぶまれる羽目となる。講維持のために規約を改正せざるを得なくなつたところも各地に見られる。新加入者からは有金の現在高の一人分相当の額を加入金として一括納入させることが、新講員資格条件の一つになつていて、利殖講に傾くと貸し付け焦げつきとなり、不況時に倒産した講もあつた。

巳 待 供 養 赤土・弥五島・大沢・倉谷・中妻その他にも供養碑が多い。巳待は一説に弁財天の信仰としたと伝承しているが、今はどんな祭り供養を行つたかは、全く知る古老がない。しかし祖先の信仰した証として保存したいものである。

〔下郷町史民俗編伝承者一覧〕

地区	伝承者名
倉村	渡部正道・湯田盛・湯田正一・渡部常盤・渡部金輔・渡部吉雄 信山俊彰・大竹卯平・大竹フク・湯田宇介・湯田皆蔵・星宏・湯田虎之助・藤島富三 大竹正衛
刈林	小山信夫・渡部門春 渡部利喜栄
板倉	小山昌久・児山金芳
水沢	神田秀哉・白井麻吉・白井ソオ・猪股利喜造・猪股宏平・白井恵治・渡部広志・湯田久平・星義八・白井太郎・猪股清兵衛・湯田ひで・目黒シヅ子・猪股謙平・渡部キチヨ・猪股トメノ・宇田藤藏 室井忠・室井清紀・大竹義雄・大竹恒雄・渡部盛義・星平八
新開	三ツ井
戸赤	星明・星勇・細井キクヨ 星忠雄・星宗一・星栄一・星フサノ・室井正司・室井彦一郎・小椋義道・小椋清光・室井義美・室井ヨシノ・室井タツエ・室井長吾・小椋タマイ・小椋ツメ 二宮太郎兵衛・星久意
中山内	佐藤久衛・山田武雄・田沼義久・長沼豊仲・阿部大五郎 玉川佐市・玉川新・長沼モリノ・玉川キナ・神田良絵・芳賀ワイ・佐藤正雄・弓田貞美・星森衛・小寺留八・芳賀芳章・児山彥造・玉川アキ 佐藤惣右衛門・星長八・佐藤イセノ・星平助
湯野上	星志美雄
小沼崎	鈴木義雄 五十嵐三夫・三浦一造・芳賀勇・五十嵐三代三・五十嵐サツ・芳賀イセ・芳賀ヤス・高倉信隆・星千代吉・五十嵐助・五十嵐彦一・星政治・五十嵐和吉
小沢	小山長八・小山保・湯田佐京・玉川文弥・玉川賢一・湯田惣一 佐藤徳三・和泉やすの・藤原明弘・藤原俊彦・五十嵐喜六 児山喜代次・五十嵐文子・五十嵐一夫 小山弥吉・遠藤直吉・遠藤佐平・児山甚平 渡部豊吉・渡部はつえ・小山才七 玉川平吉・長峰真俞・小山トメヨ 室井政志・室井正夫・児山文男 星易一・星竹造
十文字	星政吉・星卯門・弓田重男・湯田竹松・佐藤角平・星新作・星与三郎・星善作・星渡・弓田吉代・星弘・星進 佐藤太平・佐藤源一 室井弥三郎・佐藤義次・室井恒平・二宮春雄・室井喜佐次・斎藤耕平 室井徳平・星胖・佐藤信吉・佐藤通良・室井吉平・室井友男・星太郎兵衛 佐藤覚
鶴ヶ池	弓田寵介 小山正孝 星哉一・星マツ・星ハルイ・星渡・星トメ
野中妻	佐藤友喜・室井光雄・佐藤直生・佐藤泰平・浅沼千代一 佐藤政和 星周久
水門	佐藤然次郎

下郷町史編さん組織一覧

●下郷町史編さん委員会規則

下郷町史編さん委員会規則をここに公布する。

昭和五十四年四月十九日

下郷町長 大塚 實

下郷町規則第八号

下郷町史編さん委員会規則

(目的)

第一条 この規則は、下郷町史編さん委員会の組織及び運営に關し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

①委員会は、会長、副会長及び委員二〇人以内で組織する。

②会長は、町長とする。

③副会長は、教育委員会教育長及び学識経験者のうち、会長が指名する者をもつてこれに充てる。

④委員は次の各号に掲げる職にある者等につき、町長が委嘱する。

(学識経験者)

〔助役及び総務課長〕

〔町議会議長及び文教厚生當任委員長〕

〔教育委員会委員長〕

(委員の任期)

第二条 ①前期第④項第一号の委員は五年とし、他の各号の委員の任期は、その職にある期間とする。ただし、補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

②委員は、再任することができる。

(会長及び副会長の職務)

- ①会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- ②副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長の定めた順位により、その職務を補佐する。

(会議)

- ①委員会の会議は、会長が招集する。
- ②委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

- ③委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門委員会)

- ①委員会に専門委員会を置き、学識経験者である委員をもつて組織する。
- ②専門委員会は資料の調査並びに町史の執筆及び編集に関する事項を掌る。
- ③専門委員会に委員長を置く。
- ④委員長は学識経験者である委員のうち会長が指名する者をもつてこれに充てるものとし、専門委員会の会務を総理する。

(町史編さん室)

- 第七条 委員会及び専門委員会の事務を処理するため町史編さん室を置く。ただし、当分の間町史編さん室にかえるものとして総務課が担当するものとする。

(委員)

- 第八条 この規則の定めるもののほか、委員会の運営に關し、必要な事項は、委員会の議を経て会長が定める。
- 附則 この規則は、昭和五十四年四月十九日より施行する。

●下郷町史編さん委員名(敬称略・順不同)

委員	氏名	役	職
会長	大塚 實	下郷町長	
副会長	星 留芳	(元) 下郷町教育長	

副会長
委員

(元) 下郷町教育長
(元) 下郷町議會議長

下郷町議會議長

下郷町文教厚生常任委員長

下郷町教育委員會委員長

田島町史編さん室長

会津若松市立大戸中學校教諭

●下郷町史編さん専門委員（敬称略・順不同）

氏名	担当分野
利意	原始・古代
淳・武藤清一	中世・近世
五十嵐勇作・武藤清一	近代・現代
玉川寿一	自然

氏名	担当分野
小滝利意	原始・古代
酒井淳・武藤清一	中世・近世
五十嵐勇作・武藤清一	近代・現代
五十嵐勇作・五十嵐徳三・星和雄	自然

会津民俗研究会員

●専門調査員（敬称略）

樋口弘一（原始・古代）

●民俗調査委員名および執筆項目（敬称略）

項目	氏名	住所	電話番号
第一章 総説	玉川寿一	会津若松市湯川町三一六一	〇一四二一六一五九一
第二節 下郷民俗の歴史的条件	山口弥一郎	会津若松市徒之町三一一四	〇一四二一七一五八八〇
第三節 下郷民俗の特色	松浦悠紀子	耶麻郡磐梯町漆方一一四六	〇一四二七二〇五九
第四節 経済	青木宣子	会津坂下町字松ノ目	〇一四二八三二七一五
第五節 衣食住	村越保寿	南会津郡下郷町大字沼尾	〇一四二九一三二六五
第六節 農業	佐々木長生	会津若松市米代二丁目一一一	〇一四二七〇五〇二
第七節 薬用植物	武藤清一	会津若松市桜町五四一一菅谷ハウス二号	〇一四二一七二五四〇
第八節 畜産	芳賀伝	前述	〇一四七八五二二三三
第九節 交通	古川利意	会津坂下町大字片門南	〇一四一六八二二四六
第十節 交易・運搬	渡部勇吉	前述	〇一四一六八二二四六

事務局長
事務局員
玉川 寿一
湯田 正徳
室井 春雄
佐藤 義正

●事務局（敬称略）

●参考文献

- 「大内宿」・昭和46年・福島県教育委員会
「沼尾の歩み」・昭和48年・下郷町
「地下風俗覚書 橋原郷」・昭和39年・「福島県史」 23巻
「福島県の民俗」・昭和42年・「福島県史」 24巻
「下郷四箇組風俗帳」・文化4年・「福島県史」
「民俗文化財の手びき」・昭和54年・吉川弘文館
「民俗調査ハンドブック」・昭和49年・吉川弘文館
「民俗研究ハンドブック」・昭和53年・吉川弘文館
「日本民俗文化財事典」・昭和44年・第一法規
「民俗資料調査収集の手びき」・昭和49年・第一法規
「日本年中行事辞典」・昭和52年・角川書店
「民家の見方調べ方」・昭和42年・第一法規
「新編会津風土記」(2)・昭和45年・雄山閣

下郷町史 第五巻 民俗編

発行日 昭和五十七年九月

発行 下郷町

編集 下郷町史編さん委員会

制作歴 史春秋社

印刷 北日本印刷

会津若松市門田町中野

南会津郡下郷町大字塙生字前原五〇二の一

表紙は町の木であるシラカバを、見返しは
町の花である藤を、グラビアは町の鳥であ
るウグイスをイメージカラーとした。